

令和 8 年 (2026年)5 月 熊本市営住宅等定期募集のご案内 (申込書付)

申込書は、43 ページにあります。

●受付期間

令和 8 年 5 月 7 日 (木) から令和 8 年 5 月 15 日 (金) まで

※上記期間以外の消印は、受付けできません。

●申込方法

①郵送で申込み受付け

受付期間中に必ず郵便局で特定記録郵便にてお申込みください。

(令和 8 年 5 月 15 日 (金) までの消印があるものが有効です)

(注) 郵送費用は、申込者の負担となります。料金不足等の申込書は一切受付けできません。

【提出先】

〒 860-8601

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号 9 階 熊本市営住宅管理センター宛

※記入方法等ご不明な点があった場合は、お電話でお問い合わせください。

※申込まれる前に 38 ページをご覧ください、必要な書類が揃っているかももう一度確認してください。

②電子申請サービス (インターネット) によるお申込み

申込期限：令和8年5月7日 (木) 9時から令和8年5月15日 (金) 17時まで

詳しくは 37 ページを確認してください。

抽せん日程

抽せん日	●東区・南区 5 月 28 日 (木) 午後 2 時～ ●中央区・北区・西区 5 月 29 日 (金) 午後 2 時～
抽せん会場 (公開)	熊本市国際交流会館 (5階大広間A・B)
抽せん結果の発表	●東区・南区 5 月 29 日 (金) ●中央区・北区・西区 6 月 1 日 (月) ●掲示場所 市役所 1 階南側エレベーター前 市役所 9 階南側エレベーター横 区役所 まちづくりセンター (午前 9 時～) ※抽せん日の翌営業日から 1 週間掲示します。 ※熊本市ホームページ https://www.city.kumamoto.jp/ にも掲載 (翌営業日の午後～) (ホーム→住まい・引越し→市営住宅→市営住宅定期募集抽せん結果について) (スマートフォンから確認する場合も上記と同じ方法でご確認ください)

市営住宅の申込みには、収入や年齢など資格の制限がありますので、
案内書をよくお読みになられてからお申込みください。

目次

1 申込みから入居まで ……………	4 ページ	8 入居資格審査について（仮当選者のみ）	19 ページ
2 申込み資格		9 募集团地一覧 ……………	20 ページ
一般住宅 ……………	6 ページ	10 募集团地地図 ……………	26 ページ
特定目的住宅……………	7 ページ	・ インターネット申込みについて ……	37 ページ
改良住宅・事故住宅……………	8 ページ	・ 郵送申込みに必要な書類 ……………	38 ページ
3 優遇措置について ……………	8 ページ	・ 申込書の記入について ……………	39 ページ
4 入居収入基準 ……………	10 ページ	・ 申込書の記入例 ……………	40 ページ
5 月収額の計算方法 ……………	11 ページ	・ 申込書 ……………	43 ページ
6 月額所得の計算 ……………	14 ページ	・ 世帯状況等申告書 ……………	45 ページ
7 注意事項 ……………	16 ページ	・ 二次募集のお知らせ ……………	47 ページ

【熊本市営住宅等定期募集とは】

市営住宅は、住宅に困っておられる低額所得者のために建てられた賃貸住宅です。

入居希望者は、受付期間中に希望団地への申込みをしていただき抽せんにて入居予定者を決定します。

その後、入居資格の審査を行ったうえで入居者を確定します。

なお、災害、不良住宅の撤去、公営住宅建替事業等による入居希望者を公募による申込者に優先して入居させることがありますので、ご承知願います。

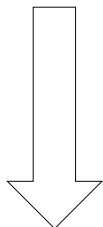
熊本市営住宅について

熊本市営住宅は、収入が少なく住宅の確保に困っておられる方々のために、国と市とが協力して建設した住宅であり、熊本市民の大切な共有財産です。したがって、一般の賃貸住宅とは違って使用に際していろいろな制限や注意すべきことが多数あります。お申込みに際しては、市営住宅の特性をご理解の上、ご検討ください。

- ① ご利用いただくにあたり、公営住宅法、熊本市営住宅条例、同条例施行規則等の関係法令を守ってください。
- ② お年寄りから小さなお子さままで、様々な人々が生活する共同住宅ですので、「他人への思いやり」や「お互いの協力」が必要です。
- ③ 共益費の徴収および支払い、住宅・敷地の清掃や草木の管理など、住宅管理の一部については、住民の皆様の自主管理です。
- ④ **家賃以外に別途共益費が必要**となります。共益費は、条例に定められた共同施設を維持するための費用であり、階段・廊下の電灯やエレベーターの電気代などに充てられます。
- ⑤ **犬、猫、鳥等のペットの飼育は禁止**されています。同様に敷地内での餌付けや一時的な預かりも禁止です。（ただし、舞原第三団地のみ一定の条件で室内飼育が可能です。）
- ⑥ 入居後は、家賃算定のために毎年7月上旬にお送りする収入申告書を提出していただきます。申告された収入に応じて、毎年度4月に家賃額が改定されます。
- ⑦ 入居から3～5年経過後、収入が一定額以上の場合には、収入超過者又は高額所得者と認定され、家賃に対して超過負担額が段階的に適用されるとともに、収入超過者は住宅の明渡努力義務が課され、高額所得者は住宅の明け渡しをしていただきます。
- ⑧ 入居時には初年度の家賃額3か月分相当の敷金が必要です。
- ⑨ 退去時修繕の入居者負担範囲は、畳の表替え、襖紙の張替え、清掃、その他入居者の責任により破損・汚損・紛失したものが対象です。
- ⑩ 経年変化等による設備の老朽化が目立つ場合がありますが、美観の問題による修繕など、**使用できる状態での修繕は行っていません。**
- ⑪ 駐車場の設置されている住宅で空スペースがある場合、熊本市営住宅の入居者・同居者に限り、一定の条件のもと有料で使用できます。
- ⑫ 緊急な安否確認が必要となった場合は、警察立ち合いのもと鍵を壊し住宅に立ち入ることがあります。破錠に伴う原状回復費用は、緊急連絡人・親族等の負担になります。

1. 申込みから入居まで

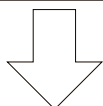
申込書の記入



- ◎ 申込みは、1世帯につき1通に限ります。
(インターネット申込みを含む)
- ◎ 指定の申込書(43ページ)をご使用ください。
- ◎ 申込資格や注意事項などについては6～19ページをご覧ください。
- ◎ 記入もれのないようご注意ください。
※必要な事項が記入されていない場合や書類が不足している場合には、受付ができません。
- ◎ 電子申請サービス(インターネット)からの申込みは37ページも合わせて確認してください。

申込書の受付

受付期間及び郵送場所は
表紙をご覧ください



◎ 郵送申込みに必要な書類

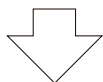
申込書(43ページを使用してください)

世帯状況等申告書(45ページを使用してください)

抽せん応募カード送付用封筒に郵便番号・住所・氏名を記入してください ⑤110円切手を必ず貼ってください。

- ◎ 郵送で申込み受付の場合。
※郵送の際は令和8年5月7日(木)から令和8年5月15日(金)までの郵便局の消印のある「特定記録郵便」をお願いします。(郵送事故防止のため)
(注) 郵送費用は、申込者の負担となります。
料金不足等の申込書は一切受け付けできません。
※なお、郵送の際には、郵便局での受付時間帯により翌日の消印となる場合がありますので、特にご注意ください。

抽せん番号の送付



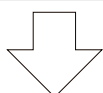
- ◎ 抽せん番号を抽せん応募カード送付用封筒にて申込者全員へ送付します。
- ◎ 電子申請サービスでお申込みの方の抽せん応募カードについては、受理通知メールに書かれている抽せん応募カードの入手方法をご確認ください。

抽せん会について

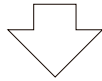
- ◎ 抽せん会については表紙をご確認ください。

抽せん結果

※抽せん結果はご自分で
早めに確認してください

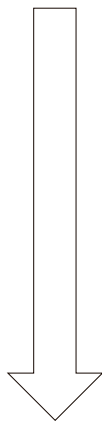


- ◎ 抽せん日の翌営業日から1週間掲示します。(土・日は除く)
- ◎ 熊本市ホームページ <https://www.city.kumamoto.jp/> にも掲載(翌営業日の午後～)
- ◎ 電話による抽せん結果のお問い合わせは、一切受け付けいたしません。



入居資格審査 ・ 請書提出 (契約書)

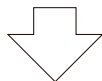
- ① 部屋内覧(カギ貸出し)
カギ貸出し日を含め3日間となります。
期間:6月1日(月)~6月5日(金)
※部屋内覧のカギ貸出しの際は、手続きに来られる方の身分証明書が必要となります。本人確認には、公的機関が発行した顔写真付きの証明書または許可証(運転免許証、パスポート、顔写真付きの住民基本台帳カード、個人番号カードなど)が必要です。お持ちでない方は、資格確認書、年金手帳、預金通帳などから2点が必要です。
- ② 入居資格審査書類提出・請書提出
期間:6月1日(月)~6月12日(金)までに(ただし、土・日は除く)
部屋内覧後、入居される方は、入居資格審査に必要な書類をご提出いただきます。
(注)入居資格審査を受けなかったり、期限を過ぎると取消となります。また、入居資格がないと判断された場合は、入居できません。



敷金納付

- 審査終了後に請書(契約書)をご提出いただきます。
※請書には、緊急連絡人を1名ご記入いただきます。(緊急連絡人の住所、郵便番号、氏名、続柄、生年月日、電話番号の記入が必要になります。)
・駐車場を使用する場合は、別途、駐車場使用申込書類の提出が必要になります。
・敷金納付書は、請書提出後お渡しします。
- ※代理人の方が上記①、②の手続きをされる場合は、委任状が必要です。委任する方(申込者)の住所、氏名を本人が書いて印鑑を押し、代理人の方の住所と氏名、代理人に何を委任するかも書いてください。

- ① カギ渡しの前日までに、敷金(家賃の3か月分)を指定の納付書で銀行にてお振込みください。
※納付書の控えは、入居説明会・カギ渡し時に必ずご持参ください。



入居説明会 ・ カギ渡し

- ① 下記の日程で市営住宅の規定や各種設備等の説明とカギ渡しを行います。
(注)説明会には、必ずご出席ください。
- ② 敷金納付(領収証書)を確認した後、カギ(3本)をお渡しします。
日時:6月30日(火)(正式な日程は、別途案内します。)
場所:熊本市国際交流会館(5階大広間A・B)



入居可能日

7月1日(水)

- (注)①入居可能日から10日以内にご入居ください。
②二次募集以降のお申込につきましては、住宅により上記入居可能日とは異なります。

◎ 入居後、2か月目の家賃から、口座振替でお支払いいただきますので、速やかに最寄りの金融機関もしくは、Web口座振替受付サービス(熊本市ホームページ)で口座振替の手続きを行ってください。

2. 申込資格

1 一般住宅

(1) 世帯向け入居申込資格 次の条件をすべて備えていなければなりません。

- ① 熊本市内に住所または勤務場所を有する方であること。ただし、(2) 単身向け入居申込資格における⑧、⑨に該当する方を除く。
- ② 現在同居し、または同居しようとする親族*がいること。
* 申込者の3親等内の方を言います。また、申込者および親族と次の関係にある方も含みます。
 - 戸籍上配偶者がなく、住民票の続柄が「妻（未届）」または「夫（未届）」である方。
 - 熊本市パートナーシップ宣誓制度に基づく宣誓書受領証をお持ちの方。
 - 婚約者（ただし16ページの入居資格の基準日までに婚姻届の提出が必要です）。
 - 夫婦の別居、父母の別居等、不自然に世帯を分離した申込みや、他に扶養すべき人のいる親族との同居など、特に同居する理由のない親族との申込みはできません。
- ③ 申込み世帯の収入が、公営住宅法の基準の範囲内であること。（10ページ参照）
- ④ 現に住宅に困窮していることが明らかな方であること。
 - (ア) 持家を有している方は申込みできません。
 - ※ただし「子ども被災者支援法」に基づく支援対象避難者を除きます。
 - (イ) 市営及び県営住宅等すでに公営住宅に入居中の方は申込みできません。
 - ※ただし同居人（市の同居承認を受けている方）の世帯分離や、障がい・高齢により住居の移動が必要と認められている方などを除きます。
- ⑤ 市税及び市営住宅使用料等の滞納がないこと。
- ⑥ 申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

(2) 単身向け入居申込資格

〈単身で入居できる団地は20～25ページの募集団地一覧の赤○のみです〉

上記の入居申込資格の内、②を除く全てに該当する独身者（戸籍上配偶者がいない方）で、かつ次のいずれかの要件に該当する方

- ① 満60歳以上の方
- ② 障害者基本法第2条に規定する障がい者でその障がいの程度が次に掲げる程度であるもの
 - (ア) 身体障がい者 身体障害者福祉法施行規則別表第5号の1級から4級まで
 - (イ) 精神障がい者 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第6条第3項に規定する1級から3級まで
 - (ウ) 知的障がい者 療育手帳の障がいの程度がA1、A2、B1、B2
- ③ 戦傷病者手帳を有する方で、障がいの程度が恩給法別表第1号表の2の特別項症から第6項症まで、または同法別表第1号表の3の第1款症である方
- ④ 原子爆弾被爆者で、厚生労働大臣の認定を受けている方（被爆者手帳を有する方）
- ⑤ 現に生活保護を受けている方
- ⑥ 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第1項に規定する支援給付を受けている方
- ⑦ 海外からの引揚者で、本邦に引揚げた日から起算して5年を経過していない方
- ⑧ ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第2条に規定するハンセン病療養所入所者等
- ⑨ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号。以下「配偶者暴力防止等法」という。）第1条第2項に規定する被害者又は配偶者暴力防止等法第28条の2に規定する関係にある相手からの暴力を受けた方で、次のいずれかに該当する方
 - (ア) 配偶者暴力防止等法第3条第3項第3号（配偶者暴力防止等法第28条の2において準用する場合を含む。）に規定する一時保護、配偶者暴力防止等法第5条（配偶者暴力防止等法第28条の2において準用する場合を含む。）に規定する女性自立支援施設における保護又は児童福祉法（昭和22年法律第164号）第23条第1項に規定する母子生活支援施設におけ

る保護が終了した日から起算して5年を経過していない方（女性相談支援センター等の証明書を有する方）

- (イ) 配偶者暴力防止等法第10条第1項又は、第10条の2（これらの規定を配偶者暴力防止等法第28条の2において準用する場合を含む。）の規定により裁判所がした命令の申立てを行った方で当該命令がその効力を生じた日から起算して5年を経過していない方（裁判所の保護命令決定書の写しを有する方）
- (ウ) ⑨の（ア）、（イ）以外で、市町村又は行政機関等と連携して被害者の支援を行っている団体により配偶者からの暴力を理由として避難していることを申し出たことが確認されている方（相談された市町村等の確認書を有する方。※指定様式がございますので、詳しくは市営住宅課へご連絡下さい。）

単身入居における注意事項

- 身体上または精神上著しい障がいがあるために常時の介護を必要とする方で、常時の介護を受けることができない方は申込みできません。
- 常時の介護を必要とする方については、心身の障がいの状況及び介護状況の内容等を調査したり、入居資格判断の際に、介護関係部署に意見を求めることがあります。

2 特定目的住宅

特定目的住宅への申込者は**同一団地についてのみ**、一般住宅との併用申込みができます。

ただし、一般住宅での優遇措置はありません。

また、先に抽せんをする特定目的住宅に仮当選された場合は、一般住宅の抽せん資格が消滅します。

(1) 高齢者・障がい者等優先住宅（1階部分）

一般住宅の申込資格に当てはまる方で、次のいずれかに該当する方がいる世帯。

- ① 満60歳以上の方がいる世帯
- ② 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から4級の方
- ③ 療育手帳の交付を受け、その障がいの程度がA1、A2、B1、B2の方
- ④ 戦傷病者で、その障がいの程度が恩給法別表第1号の2の特別項症から第6項症までまたは、別表第1号表の3の第1款症の方がいる世帯
- ⑤ 精神障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級または2級の方
- ⑥ 被爆者手帳の交付を受けている方がいる世帯
- ⑦ 歩行困難等の医師の診断があり、1階の住戸への入居が適当と認められる世帯（診断書等の提出により判定します。）
- ⑧ ハンセン病療養所入所者等に対する補償金支給等に関する法律第2条に規定するハンセン病療養所入所者等に該当する方がいる世帯
- ⑨ 「障害者総合支援法」の対象となる疾病による障がいの程度が「継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける程度」の方がいる世帯（地域相談支援受給者証・障害福祉サービス受給者証等の資料により判定します）

(2) シルバー向け住宅

一般住宅の申込資格に当てはまる方で、次に該当する方

年齢が満60歳以上の単身者、満60歳以上のみの世帯または満60歳以上の夫婦世帯の方（夫婦世帯の場合は、いずれか一方の方が満60歳以上であればよい。）

※シルバー向け住宅には、LSA（生活援助員）が団地内の一室に常駐しています。（昼間のみ）

(3) 重度身体障がい者世帯向け住宅（車椅子専用）

「一般世帯向け入居申込資格」①～⑥に当てはまる方で、次のいずれかに該当し、**車椅子を常時使用している方がいる世帯**

- ① **身体障害者手帳**の交付を受け、その障がいの程度が**1級**又は**2級**の方
- ② **療育手帳**の交付を受け、その手帳に記載されている障がいの程度が**A1**又は**A2**の方
- ③ 戦傷病者で、その障がいの程度が恩給法別表第1号の2の特別項症から第3項症までの方

3 改良住宅 一般住宅・特定目的住宅・事故住宅との併用申込はできません。

一般住宅の申込資格に当てはまる方で、申込み世帯の政令月収が改良住宅の基準の範囲内である月収114,000円以下（裁量階層は139,000円以下）であること。

4 事故住宅 一般住宅・特定目的住宅・改良住宅との併用申込はできません。

諸般の事情により事故物件として取り扱う住宅
申込資格は、一般住宅の申込資格にあてはまる方

3. 優遇措置について

1 一般住宅優遇措置について

一般住宅の申込資格を有する申込者で次に掲げる資格のいずれかに該当する方に抽せん番号を1個追加します。（抽せん券を2枚お渡しします。）

※複数該当しても追加される抽せん番号は1個です。

※証明する手帳や書類は、申込時は不要です。入居資格審査時に提出していただきます。

ただし、入居資格審査時に証明書類等の提出ができない場合等、申込内容と事実が異なる場合は、すべての申込みについて取り消しとなることがあります。

一般住宅優遇措置に関する取扱いが変わり単身申込者も一般住宅優遇措置の対象となります。

(1) 障がい者世帯

次のいずれかに該当する方がいる世帯

- ① 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から4級の方
- ② 療育手帳の交付を受け、その障がいの程度がA1、A2、B1、B2の方
- ③ 戦傷病者での交付を受け、その障がいの程度が恩給法別表第1号表の2の特別項症から第6項症まで、または別表第1号表の3の第1款症の方がいる世帯
- ④ 精神障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から3級の方
- ⑤ 「障害者総合支援法」の対象となる疾病による障がいの程度が「継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける程度」の方がいる世帯（地域相談支援受給者証・障害福祉サービス受給者証等の資料により判定します。）

【※入居資格審査時に必要となる書類】

- ・各種手帳の写し（障がいの部位・等級が記載されているもの）または市町村等の福祉主管部局等による証明書
- ・熊本市在住で「障害福祉サービス」または「地域相談支援」を受給している場合は、「障害福祉サービス受給者証」または「地域相談支援受給者証」の写し

(2) 高齢者世帯

次のいずれかに該当する方がいる世帯

- ① 満60歳以上のみの方からなる世帯
（夫婦世帯の場合は、いずれか一方の方が満60歳以上であればよい。）
- ② 満60歳以上の方と満18歳未満の方からなる世帯

(3) ひとり親世帯

申込者に配偶者がなく、本人とその子のみからなる世帯で現に18歳未満の子を扶養している世帯

(4) 多子世帯

同居者の中に18歳未満の児童が3人以上いる世帯

(5) 犯罪被害者世帯

犯罪により収入が減少し、生計を維持することが困難となったこと、または従前の住宅に居住することが困難となったことが証明できる方がいる世帯（被害申告をした警察署が発行する証明書が提出できる方）

〔※入居資格審査時に必要となる書類〕

・被害申告をした警察署が発行する証明書

(6) DV 被害者世帯

P.6「2. 申込資格」の「1 一般住宅」「(2) 単身向け入居申込資格」の内、⑨に該当する方がいる世帯

〔※入居資格審査時に必要となる書類（①、②、③のいずれか）〕

- ① 女性相談支援センター、女性自立支援施設または母子生活支援施設の発行する証明書（配偶者からの暴力に基づき、一時保護又は入所をしている（していた）ことの証明）
- ② 裁判所からの保護命令書の写し
- ③ 熊本市指定の様式による確認書（詳しくは市営住宅課へご連絡下さい。）

(7) ハンセン病療養所入所者等世帯

ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第2条に規定する該当者がいる世帯

(8) 子育て世帯

同居又は同居しようとする親族に小学校就学前の者がいる世帯

(9) 小規模特認校就学承認世帯

小規模特認校の就学承認の通知を受けた世帯

2 連続落選者優遇措置について

連続落選について申込書指定欄にご記入ください。センターにて確認できた方のみ優遇措置の対象となります。（※記入されていない場合は対象となりません）

過去、3か年度・4か年度・5か年度連続して一般募集の抽せんすべてに落選した方に対して3か年度で1個、4か年度で2個、5か年度で3個、抽せん番号をそれぞれ追加します。

※落選した抽せん応募カードが各年度1枚ずつ、それぞれ必要です。

●対象年度は、R 3、4、5、6、7年度分です。

（注）

- ① 公開抽せんにおいて仮当選した方は、それまでの申込履歴が喪失します。（通年募集辞退者も含む）
- ② この優遇資格は申込者のみ有効です。
（譲渡及び承継はできません。）
（申込者本人死亡の場合は配偶者のみ承継できます。その場合、申込書注意事項記入欄に死亡された方の氏名、生年月日をご記入ください。）

4. 入居収入基準

(1) 収入基準表

	階 層	公 営 住 宅	改 良 住 宅
		政令月収 (円)	政令月収 (円)
一 般	第1階層	0 ~ 104,000	0 ~ 114,000
	第2階層	104,001 ~ 123,000	
	第3階層	123,001 ~ 139,000	
	第4階層	139,001 ~ 158,000	
裁 量	第5階層	158,001 ~ 186,000	114,001 ~ 139,000
	第6階層	186,001 ~ 214,000	

※一般階層の世帯で、月収額が158,001円（改良住宅は114,001円）以上ある場合は申込みできません。

※裁量階層の世帯で、月収額が214,001円（改良住宅は139,001円）以上ある場合は申込みできません。

裁量階層とは…

次の①から⑦のいずれかに該当する世帯は、裁量階層です。

- ① 入居申込者または同居者に、障害者基本法第2条に規定する障がい者で、その障がいの程度が次のいずれかに該当する方がいる場合
 - (ア) 身体障害者福祉法施行規則別表第5号の1級から4級までの障がいの程度がある方
 - (イ) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第6条第3項に規定する1級または2級の障がいの程度がある方
 - (ウ) 知的障がい者（療育手帳 A1・A2・B1 の交付を受けた方）がいる世帯
- ② 恩給法別表第1号表の2の特別項症から第6項症まで、または同法別表第1号表の3の第1款症に該当する方（戦傷病者手帳の交付を受けている方）
- ③ 原子爆弾被爆者で、厚生労働大臣の認定を受けている方（被爆者手帳の交付を受けている方）
- ④ 海外からの引揚者で、本邦に引揚げた日から起算して5年を経過していない方
- ⑤ 入居申込者が満60歳以上の方で、同居者がいる時はいずれもが満60歳以上の方または18歳未満の方である場合
- ⑥ ハンセン病療養所入所者等
- ⑦ 小学校就学前の子供のいる世帯

※裁量階層の資格がなくなった場合は、入居年数に応じ民間並の市場家賃まで上昇します。

一般階層とは…

上記の裁量階層の要件のいずれにも該当しない世帯が、一般階層にあたります。

5. 月収額の計算方法

市営住宅の申込みには、世帯全員の課税対象の収入が、公営住宅法で定める一定の基準内（政令月収）であることが必要です。

月収額の計算式

$$\text{（(1)合計年間所得金額－(2)控除合計額）} \div 12 = \text{あなたの世帯の月収額}$$

※詳しくは、11～13ページをご参照ください。

※「子ども被災者支援法」に基づく支援対象避難者の場合は、計算方法が変わる場合があります。

（1）合計年間所得金額の算出（次の方法で算出した全世帯員の所得額を合計します。）

A. 給与所得者の場合

- （ア）現在の勤務先に前年1月1日以前に就職し、引き続き現在（申込み時）まで勤務しているとき所得証明書の所得金額
- （イ）現在の勤務先に前年1月2日以降に就職し、現在までに1年以上たっているとき申込み月の前月の給与から遡って1年分の総収入額から下表を使用して計算する。
- （ウ）現在の勤務先に就職し、現在までに1年たっていないとき

$$\frac{\text{勤務した月の翌月から申込み月の前月までの総収入（賞与は除く）}}{\text{上記期間の月数}} \times 12 + \text{賞与} = \text{総収入額}$$

総収入額から下表を使用して計算する。

総収入額から所得金額を計算する方法

年間の給与総収入額 ① 2,400,000 円 …下記の表に①の金額をあてはめ年間の所得額を計算した例



年間総収入金額	年間所得金額
0円 ～ 650,999円	0円
651,000円 ～ 1,899,999円	年間総収入金額 - 650,000円
1,900,000円 ～ 3,599,999円	(A) × 0.7 - 80,000円
3,600,000円 ～ 6,599,999円	(A) × 0.8 - 440,000円

※年間総収入額を4,000で割り、その答えの1円未満を切り捨てたあとに4,000で掛戻し、出た額を表中の(A)にあてはめてください。

$$\boxed{\text{①2,400,000円}} \times 0.7 - 80,000 \text{円} = \boxed{\text{所得税法上の年間所得金額 1,600,000円}}$$

B. 年金所得者の場合 ※非課税年金（障害年金、遺族年金、母子年金など）は算出の対象に入れませんが、国民年金、厚生年金、共済年金、恩給の支給を受けている方については、前年1月1日から前年12月31日までの支給額を下表で算出します。

年間の年金総収入額 ①1,400,000円 …下記の表に①の金額をあてはめ年間の所得額を計算した例

受給者の区分	その年中の公的年金等の収入金額（イ）	年間所得金額
65歳以上	110万円以下	0円
	110万円超 ～ 330万円未満	(イ) - 110万円
	330万円以上 ～ 410万円未満	(イ) × 0.75 - 27万5千円
65歳未満	60万円以下	0円
	60万円超 ～ 130万円未満	(イ) - 60万円
	130万円以上 ～ 410万円未満	(イ) × 0.75 - 27万5千円

65歳以上の場合の計算例 → ①1,400,000円 - 1,100,000円 = 所得税法上の年間所得金額 ②300,000円

C. 事業所得者の場合 自営業及び利子・配当所得がある方

- (ア) 現在行っている事業を前年1月1日以前に始めたとき
前年の所得証明書の所得金額
- (イ) 現在行っている事業を前年1月2日以降に始め、現在までに1年以上たっているとき
申込み月の前月から遡って12か月の所得額
- (ウ) 現在行っている事業を前年1月2日以降に始め、現在までに1年未満のとき

$$\frac{\text{事業を始めた翌月から前月までの所得額}}{\text{事業を始めた翌月から前月までの月数}} \times 12 = \text{所得金額}$$

《参考資料》 **収入早見表**

入居申込みをする世帯で収入のある方が一人だけで、所得控除額の適用が「同居及び扶養控除」のみの場合にご利用できます。

※収入のある方が二人以上の場合あるいは母子世帯や身体障がい者、その他の特別控除に該当する世帯の方は、詳しい計算が必要となり、この表はご利用いただけません。

○給与収入の場合

	階層	同居親族及び扶養親族数（申込み本人を含む）					
		単身入居	2人	3人	4人	5人	6人
総収入	一般	2,967,999円以下	3,511,999円以下	3,995,999円以下	4,471,999円以下	4,947,999円以下	5,423,999円以下
	裁量	3,887,999円以下	4,363,999円以下	4,835,999円以下	5,311,999円以下	5,787,999円以下	6,263,999円以下

○事業所得の場合

	階層	同居親族及び扶養親族数（申込み本人を含む）					
		単身入居	2人	3人	4人	5人	6人
所得額	一般	1,896,000円以下	2,276,000円以下	2,656,000円以下	3,036,000円以下	3,416,000円以下	3,796,000円以下
	裁量	2,568,000円以下	2,948,000円以下	3,328,000円以下	3,708,000円以下	4,088,000円以下	4,468,000円以下

(2) 控除合計額の算出

次表に基づき算出した全世帯員の控除額を合計します。

D. 控除の種類

控除の種類	要件	控除額
イ 基礎控除振替額	次のいずれかの人 ●給与所得を有する入居者又は同居者 ●公的年金等に係る雑所得を有する入居者又は同居者	1人につき 10万円(所得額が10万円以下の場合はその額)
ロ 同居及び扶養控除	次のいずれかの人 ●市営住宅と一緒に入居する配偶者及び親族ならびに婚約者 ●所得税法の扶養控除を受けている親族と一緒に入居しない人	1人につき 38万円
ハ 特定扶養控除	●扶養親族のうち、16歳以上23歳未満の人	1人につき 25万円
ニ 老人扶養(控除対象配偶者)控除	●扶養親族及び控除対象配偶者で、70歳以上の人	1人につき 10万円
ホ 寡婦控除	入居者又同居者のうち、所得金額が500万円以下で次のいずれかに該当する人 ●子供以外の扶養親族があり、夫と離婚したのち婚姻をしていない人で事実上婚姻していると認められる相手がない人 ●夫と死別したもしくは夫が生死不明となったのち婚姻をしていない人で事実上婚姻していると認められる相手がない人	1人につき 27万円 (所得額が27万円以下の場合はその額)
ヘ ひとり親控除	入居者又は同居者のうち、次の全てに該当する人 ●配偶者がいない又は生死が明らかでない人 ●生計を同じにする子供を扶養している人 ●所得金額が500万円以下の人 ●事実上婚姻していると認められる相手がない人	1人につき 35万円 (所得額が35万円以下の場合はその額)
ト 障害者控除	本人または同居者あるいは扶養親族か控除対象配偶者(婚約者)で下記の人 ●身体障害者手帳を所持し、3級から6級の人 ●療育手帳を所持し、Bの人、または児童相談所の長か更生相談所の長から中度以下の知的障がい者と判断された人 ●精神障害者保健福祉手帳を所持し、2級か3級の人 ●戦傷病者手帳を所持し、第4項症から第5款症の人 ●障害者控除対象者認定書の交付を受けていて、障がい者に準ずる人	1人につき 27万円
チ 特別障害者控除	本人または同居者あるいは扶養親族か控除対象配偶者(婚約者)で下記の人 ●身体障害者手帳を所持し、1級から2級の人 ●療育手帳を所持し、Aの人、または児童相談所の長か更生相談所の長から重度の知的障がい者と判定された人 ●精神障害者保健福祉手帳を所持し、1級の人 ●戦傷病者手帳を所持し、特別項症から第3項症の人 ●被爆者手帳を所持し、原爆の傷害作用に起因する旨の厚生労働大臣の認定を受けている人 ●障害者控除対象者認定書の交付を受けていて、特別障がい者に準ずる人	1人につき 40万円

6. 月額所得の計算

収入基準計算表

11～13ページで計算したそれぞれの所得額をもとに政令月収額を計算してください。

A. 給与所得者の場合

入居しようとする家族全員の所得合計額		(A)	円
所得控除額	基礎控除振替額 (所得金額が10万円未満の場合はその所得金額、10万円以上の場合は10万円)	100,000円 × 人 =	円
	同居親族	380,000円 × 人 =	円
	別居扶養親族	380,000円 × 人 =	円
	老人控除対象配偶者	100,000円 × 人 =	円
	老人扶養親族 (70歳以上の扶養親族)	100,000円 × 人 =	円
	特定扶養親族 (16歳以上23歳未満)	250,000円 × 人 =	円
	障がい者 (1) 身体障害者手帳の3級～6級に該当するとき (2) 精神障害者保健福祉手帳の2級または3級に該当するとき (3) 療育手帳のB1またはB2に該当するとき (4) 戦傷病者手帳の特別項症から第3項症以外に該当するとき	270,000円 × 人 =	円
	特別障がい者 (1) 身体障害者手帳の1級または2級に該当するとき (2) 精神障害者保健福祉手帳の1級に該当するとき (3) 療育手帳のA1またはA2に該当するとき (4) 戦傷病者手帳の特別項症から第3項症に該当するとき	400,000円 × 人 =	円
	寡婦 (所得金額が27万円未満の場合はその所得金額、27万円以上の場合は27万円)	270,000円 × 人 =	円
	ひとり親控除 (所得金額が35万円未満の場合はその所得金額、35万円以上の場合は35万円)	350,000円 × 人 =	円
所得控除額計		(B)	円
(A) - (B)		(C)	円
(C) ÷ 12		(D)	円

あなたの政令月収額は……(D) 円

一般階層の収入基準	158,000円以下
裁量階層 (10ページ) の収入基準	214,000円以下

(注) 就職して1年未満の場合及び休業期間がある場合などは、この表では正確な基準額が確認できません。

例1 4人家族で給与所得者が2名の場合

入居予定者	年齢	職業	年間総収入額 (円)
夫(申込人)	37	会社員	3,500,000
妻	34	パート	1,100,000
子	10	小学生	—
子	7	小学生	—

A 年間所得金額

夫 2,370,000
 妻 450,000
 計 2,820,000

D-イ 基礎控除振替額

100,000 × 2人 = 200,000

D-ロ 同居及び扶養控除額

380,000 × 3人 = 1,140,000

その他控除該当無し

■政令月収額の計算

{世帯全員の所得額 A - (基礎控除 + 同居及び扶養控除 + その他控除)} ÷ 12ヶ月 = 月収額



{2,820,000 - (200,000 + 1,140,000 + 0)} ÷ 12ヶ月 = 123,333円

公営住宅所得基準 123,001円以上 139,000円以下 第3階層に該当

10ページ収入基準表参照

例2 5人家族で給与所得者が3名と高齢者等がいる場合

入居予定者	年齢	職業	年間総収入額 (円)
夫(申込人)	45	会社員	4,500,000
妻	40	パート	750,000
子	18	高校生	360,000
子	15	中学生	0
妻の母	70	年金受給者	1,300,000

A 年間所得金額

夫 3,160,000
 妻 100,000
 子 0
 母 200,000
 計 3,460,000

D-イ 基礎控除振替額

100,000 × 3人 = 300,000

D-ロ 同居及び扶養控除額

380,000 × 4人 = 1,520,000

その他控除額

D-ハ 特定扶養控除 250,000 × 1人 = 250,000

D-ニ 老人扶養控除 100,000 × 1人 = 100,000

計 350,000

■政令月収額の計算

{世帯全員の所得額 A - (基礎控除 + 同居及び扶養控除 + その他控除)} ÷ 12ヶ月 = 月収額



{3,460,000 - (300,000 + 1,520,000 + 350,000)} ÷ 12ヶ月 = 107,500円

公営住宅所得基準 104,001円以上 123,000円以下 第2階層に該当

10ページ収入基準表参照

7. 注意事項

申込み際に必ず
お読みください

申込みにあたっての注意事項

6ページ以降の申込資格をお読みのうえ、次のことに注意してお申込みください。

- ① 申込み受付期間外の申込みは、受付できません。
- ② 申込みは、1世帯につき1団地に限り（インターネット申込みを含む）。1世帯で2枚以上の申込み、または同一人の氏名を2枚以上の申込書に記載したときは、理由の如何を問わず、すべての申込みが無効となります。
- ③ 申込者及び同居する親族が住宅を所有している場合は申込みできません。
ただし、次のいずれかに該当する方は申込みができます。
（ア）老朽化している住宅で、**入居資格の基準日 令和8年（2026年）6月5日**までに解体しその証明できる書類の提出ができる方
（イ）競売・売却等により自家所有者でなくなる方で、入居資格審査の書類提出期限までに売買契約書または自家を手放したことを証明できる書類の提出ができる方
- ④ 入居する世帯員の中に市税、市営住宅使用料及び駐車場使用料滞納者がいる場合は申込みできません。
（ただし、誓約し分納履行中の方を除きます。）
- ⑤ 申込資格に関する基準日は、**受付期間の最終日 令和8年（2026年）5月15日**とします。
年齢、就業の有無、退職、勤務先、同居・扶養関係の有無等はすべてこの日を基準として記入してください。申込時、同居する親族（婚約者等を含む）に収入がある場合は、その後に退職が予定されているときでも、その収入は合算されます。
※家族を不自然に分割して申込みことはできません。
（例：単身赴任している夫を除いての申込みもしくは、別居中で夫または妻を除いての申込み等）
- ⑥ 申込書に記入されていない方（出生を除く）は入居できません。
また、申込者本人が入居しないときや、特定目的住宅での入居資格者が入居しないとき、入居時に単身になったとき（単身可住宅の場合で、かつ単身向け入居申込資格を満たしているときを除く）等は入居できません。
- ⑦ 婚約者との申込みについて
○婚約者が申込み時に勤務（パート・アルバイト含む）しているときは、その収入は合算されます。
○婚約中で申込みをして、**入居資格の基準日 令和8年（2026年）6月5日**までに、入籍したことが分かる書類（婚姻届受理証明書または戸籍謄本）が提出できないときは取消しとなります。
○婚約者と申込み場合、申込み後に婚約者が変わったときは取消しとなります。
- ⑧ 離婚予定での申込みについて
○離婚予定での申込みの場合は、**入居資格の基準日 令和8年（2026年）6月5日**までに、離婚が成立したことが分かる書類（離婚届受理証明書または戸籍謄本）が提出できないときは取消しとなります。
- ⑨ 申込み受付後の申込者名・希望団地などの変更は、一切認めません。また、部屋の指定もできません。もし、収入などの資格について入居資格がないことが判明した場合は、仮当選しても取消しとなります。また、提出書類に不備、不足があるときは、一切受付できません。この募集案内書をよくお読みになり申込書の太枠の中を記入してください。

- ⑩ ハザードマップの確認について
申込にあたっては各市営住宅の災害リスクについて、熊本市防災サイト内のハザードマップ等をご確認下さい。
熊本市防災サイト（ハザードマップ等の防災情報）
<https://www.city.kumamoto.jp/bousai/kiji00327014/index.html>（熊本市 HP）

申込みの無効・取消しについて

次のような場合は、申込みが**無効・取消し**となります。

- ① 申込資格がないときは無効となります。
- ② 申込書の記載事項が事実と相違しているとき、または公的機関の証明と照合し事実であることが確認できないときは無効となります。
- ③ 1世帯で2枚以上の申込みをしたとき、または同一の氏名を2枚以上の申込書に記載したときは理由の如何を問わず、すべての申込みが無効となります。
- ④ 世帯を不自然に分割・統合して申込んだときは無効となります。
- ⑤ 指定の申込用紙以外で申込みをされたときは無効となります。
- ⑥ 入居可能日までの間に、申込資格が欠けたときは取消しとなります。
- ⑦ 入居日から10日以内に引っ越し、その後14日以内に住民登録を行ってください。なお、申込世帯員の入居が住民票により確認できないときは、入居許可が取消しとなり、すみやかに住宅を明け渡していただくこととなります。
- ⑧ 婚約中で申込みをして、**入居資格の基準日 令和8年（2026年）6月5日**までに、入籍したことが分かる書類（婚姻届受理証明書または戸籍謄本）が提出できないときは取消しとなります。
- ⑨ 婚約者と申込む場合、申込み後に婚約者が変わったときは無効となります。
- ⑩ 離婚予定での申込みの場合は、**入居資格の基準日 令和8年（2026年）6月5日**までに、離婚が成立したことが分かる書類（離婚届受理証明書または戸籍謄本）が提出できないときは取消しとなります。
- ⑪ 入居資格審査を受けなかったり、入居資格審査の期限を過ぎると取消しとなります。
また、入居資格審査の結果、入居資格のない方や入居資格が確認できない方等については取消しとなります。

申込み後の注意

- ① 「抽せん応募カード」は、申込み回数の証明となりますので大切に保管しておいてください。
- ② 電話での抽せん結果のお問い合わせはお断りします。

抽せんについて

- ① 申込者数が募集戸数を超えても超えなくても必ず**抽せん**となります。抽せん仮当選された方を対象に**入居資格審査**を実施します。入居資格審査は、申込書の記載内容を証明するものを提出していただきます。

- ② 抽せんは、球式抽せん器の中に申込者のそれぞれの抽せん番号に応じた番号の玉を入れ、まわして出た玉の番号で仮当選者及び補欠者（若干名）の決定をします。
- ③ 抽せん会当日、申込者の中から代表の方に抽せんの立会い（抽せん器に入れる玉の確認、抽せん器から出た仮当選した玉の確認）をお願いしております。
- ※ 補欠者については、今回募集した住宅で辞退者が出たときに順番にご案内いたします。
なお、補欠者の有効期限は令和8年（2026年）7月1日入居までとなります。

入居にあたって

- ① 市営住宅の使用料（家賃）は、入居されている世帯の収入と住宅の立地条件、規模、建設時からの経過年数などに応じて毎年度決定します。
- ② 入居手続きの際に、敷金として家賃3か月分を納入していただきます。
- ③ 緊急連絡人が1名必要です。
※緊急連絡人の住所、郵便番号、氏名、続柄、生年月日、電話番号の記入が必要となります。
- ④ 家賃の支払いは口座振替でお願いします。
なお、家賃を3か月以上滞納した場合は、条例に基づき住宅を明け渡していただくこととなります。

入居後の注意事項

- ① 市営住宅内では、他の居住者との円満な共同生活を妨げるような行為は禁止されています。
- ② 市営住宅でのペット（犬・猫・鳥等）の飼育、餌付け、一時的な預かりは禁止されています。
- ③ 市営住宅内での営業行為は禁止されています。
- ④ 共益費について
家賃には、共益費は含まれていません。
市営住宅は集合住宅であり、共同で使用する費用については、入居者の方で負担していただくこととなります。団地内でお支払いください。
○集会所・広場・生垣等の団地敷地内の共用部分に関する費用
○外灯費、階段及び廊下灯費、揚水電気料、エレベーター等の電力費
○共同施設の設備・施設の修繕費用等（市の負担分を除く）
- ⑤ 駐車場について
団地駐車場は、車を所有する入居世帯に対し、原則1台分月額2,000円で使用の許可をします。
なお、車検証の使用者欄が入居する家族名でなければ許可しません。また、駐車場が無い団地、駐車場がある場合でも空き区画が無い場合もございますので、詳しくは入居後、団地内の駐車場管理組合で運用をご確認していただくこととなります。
※駐車場使用料を滞納した場合は法的措置を行います。

- ⑥ 収入申告書の提出義務について
市営住宅の低廉な家賃は、国及び市からの補助金等により実現しており、市営住宅に入居されている方は、毎年、世帯の収入に関する申告書「収入申告書」の提出が義務付けられています。毎年7月頃提出していただき、これを基に翌年度の家賃が算出されます。もし**期限までに提出がない場合は、民間並みの家賃**になります。
- ⑦ 暴力団排除について
○新たに同居させようとする者が暴力団員であるときは、同居は認められません。
○名義人の死亡・転出等により入居承継（名義変更）をしようとするものが暴力団員であるときは、入居承継（名義変更）は認められません。
入居者または同居者が暴力団員であることが判明したときには、住宅を明け渡さなければなりません。
- ⑧ 家賃について
○一定期間の家賃滞納が発生したときは、明渡し請求等の法的措置を行います。
○毎年の収入申告に応じた家賃の額になります。失業・退職・病気等で低収入の方など特別の事情がある方には、家賃の減免措置がありますので、入居の際に個別にご相談ください。
○家賃及び駐車場使用料は、原則口座振替となっていますので、お近くの金融機関窓口又は、熊本市のHPよりWeb口座振替サービスで手続きを行ってください。

8. 入居資格審査について（仮当選者のみ）

仮当選された方は、市営住宅への入居資格を確認するため、入居資格審査を受けていただきます。入居資格審査に必要な書類等については、抽せん会の翌日以降に熊本市（中央・北・西区）市営住宅管理センター、熊本市（東・南区）市営住宅管理センターにてご説明いたします。

入居資格審査における注意事項

入居資格審査を受けなかったり、入居資格審査の期限を過ぎると取消しとなります。
また、入居資格審査の結果、入居資格のない方や入居資格が確認できない方等については取消しとなります。

9. 募集団地一覧

※申込団地コードを○で囲んで申込書にご記入ください。

単身の方は単身欄赤○が付いている団地が対象となります。
 駐車場の有無 有…全戸数分あり(1戸に1台) 無…なし

一般住宅【中央区・北区・西区・東区・南区】全45団地 96戸

エレベーターの有無…エレベーターのある団地は、階数指定できません。

地区	申込団地コード	団地名	間取り	エレベーター	階数	募集戸数	建設年度	単身	ガス	駐車場有・無	所在地	位置図	予定家賃 (単位:円)					
													第1階層	第2階層	第3階層	第4階層	第5階層	第6階層
中央区	1001	本荘東	3DK	無	2階	1戸	S52		都市ガス	有	中央区本荘2丁目6-2	P26	18,200	21,000	24,000	27,100	30,900	35,700
	1002	琴平	3DK	無	3階	1戸	S53		都市ガス	有	中央区琴平本町4-64	P26	19,200	22,100	25,300	28,600	32,700	32,700
	1003	琴平	3DK	無	4階	1戸	S53		都市ガス	有	中央区琴平本町4-65	P26	18,100	20,900	23,900	26,900	30,800	32,200
	1004	琴平第二	3DK	無	2階	1戸	S63		都市ガス	有	中央区琴平2丁目3-31	P27	22,700	26,200	29,900	33,800	38,600	44,500
	1005	帯山	3DK	無	4階	1戸	S59		都市ガス	有	中央区帯山1丁目37-1	P27	20,300	23,400	26,800	30,200	34,500	39,800
	1006	帯山	3DK	無	5階	2戸	S59		都市ガス	有	中央区帯山1丁目37-2	P27	20,300	23,400	26,800	30,200	34,500	39,800
	1007	出水	3DK	有(6階)		2戸	H5		都市ガス	有	中央区水前寺公園16-30	P27	30,300	35,000	40,100	45,200	51,600	59,600
北区	2001	堂の前	3DK	有(3階)		1戸	H19		都市ガス	有	北区龍田6丁目4-2	P28	29,100	33,600	38,500	43,400	49,600	57,200
	2002	新地	2LDK	無	2階	1戸	H2		都市ガス	有	北区清水新地5丁目12-1	P28	22,400	25,900	29,600	33,400	38,200	44,100
	2003	新地	3DK	無	2階	3戸	H2 ~ H4		都市ガス	有	北区清水新地5丁目12-2 他	P28	22,600 ~ 25,900	26,100 ~ 29,900	29,800 ~ 34,200	33,600 ~ 38,600	38,500 ~ 44,100	44,400 ~ 50,900
	2004	新地	3DK	無	3階	2戸	H4		都市ガス	有	北区清水新地7丁目4-1 他	P28	24,400 ~ 24,900	28,200 ~ 28,700	32,200 ~ 32,900	36,300 ~ 37,100	41,500 ~ 42,400	47,900 ~ 48,900
	2005	新地	3DK	無	4階	1戸	H4		都市ガス	有	北区清水新地7丁目4-1	P28	23,500	27,200	31,100	35,000	40,000	46,200
	2006	楠(旧)	3K	無	2階	4戸	S46 ~ S47		都市ガス	有	北区楠4丁目6-3 他	P28	12,100 ~ 13,000	14,000 ~ 15,100	16,000 ~ 17,200	18,000 ~ 19,400	20,600 ~ 22,200	21,500 ~ 22,800
	2007	楠(旧)	3K	無	3階	2戸	S47		都市ガス	有	北区楠4丁目5-2 他	P28	13,000 ~ 13,000	15,100 ~ 15,100	17,200 ~ 17,200	19,400 ~ 19,400	22,100 ~ 22,200	22,100 ~ 23,100

地区	申込団地 コード	団地名	間取り	エレベータ	階数	募集 戸数	建設 年度	単身	ガス	駐車場 有・無	所在地	位置図	予 定 家 賃 (単位:円)					
													第1階層	第2階層	第3階層	第4階層	第5階層	第6階層
北区	2008	楠(新)	1DK	有(3階)	1戸	H25	○	都市ガス	有	北区楠2丁目7-13	P28	17,900	20,700	23,700	26,700	30,500	35,200	
	2009	楠(新)	2DK	有(3・5階)	2戸	H24	○	都市ガス	有	北区楠1丁目21-2 他	P28	22,200	25,600	29,300	33,000	37,700	43,500	
	2010	楠(新)	3DK	有(2・4階)	2戸	H14 ~ H25		都市ガス	有	北区楠1丁目4-12 他	P28	28,700 ~ 29,600	33,200 ~ 34,100	37,900 ~ 39,100	42,800 ~ 44,000	48,900 ~ 50,300	56,400 ~ 58,100	
	2011	上ノ窪	3DK	無	3階	1戸	S56		都市ガス	有	北区武蔵ヶ丘7丁目5-3	P28	20,200	23,300	26,600	30,000	34,300	39,600
	2012	上ノ窪	3DK	無	4階	1戸	S56		都市ガス	有	北区武蔵ヶ丘7丁目5-3	P28	20,200	23,300	26,600	30,000	34,300	39,600
	2013	上ノ窪	3DK	無	5階	2戸	S56		都市ガス	有	北区武蔵ヶ丘7丁目5-3	P28	20,200	23,300	26,600	30,000	34,300	39,600
西区	3001	池田上の原	2DK	有(2階)	1戸	H14	○	都市ガス	有	西区池田2丁目53-2	P29	21,600	24,900	28,500	32,100	36,700	42,400	
	3002	池田上の原	2DK	無	1階	1戸	H14	○	都市ガス	有	西区池田2丁目52-3	P29	20,500	23,600	27,000	30,500	34,800	40,200
	3003	花園上の原	2DK	無	2階	1戸	H6		都市ガス	有	西区花園5丁目46-2	P29	23,000	26,600	30,400	34,300	39,200	45,300
	3004	花園上の原	3DK	無	2階	1戸	H6		都市ガス	有	西区花園5丁目46-2	P29	29,400	33,900	38,800	43,700	50,000	57,700
	3005	花園	3DK	無	2階	1戸	H7		都市ガス	有	西区花園6丁目19-23	P29	28,300	32,700	37,400	42,200	48,200	55,700
	3006	花園	3DK	無	3階	1戸	H7		都市ガス	有	西区花園6丁目23-12	P29	28,100	32,400	37,100	41,800	47,800	55,200
	3007	荒尾	2DK	無	1階	1戸	H13	○	プロパン (配管)	有	西区島崎7丁目14-3	P29	22,300	25,800	29,500	33,200	38,000	43,800
	3008	荒尾	3DK	有(3階)	1戸	H13			プロパン (配管)	有	西区島崎7丁目8-1	P29	29,300	33,800	38,700	43,600	49,800	57,500
	3009	半田	1DK	有(2階)	1戸	H12	○		プロパン (配管)	有	西区城山半田2丁目2-3	P30	17,200	19,800	22,700	25,600	29,300	33,800
	3010	半田	3DK	有(2階)	1戸	H12			プロパン (配管)	有	西区城山半田2丁目2-1	P30	29,200	33,700	38,500	43,500	49,700	57,300
	3011	池上	3DK	無	5階	1戸	S61		都市ガス	有	西区池上町524	P30	20,900	24,100	27,600	31,100	35,600	41,100
	3012	上代	3DK	無	2階	2戸	S63		プロパン (配管)	有	西区上代8丁目1-1	P30	22,600	26,100	29,800	33,600	38,400	44,300
	3013	上代	3DK	無	3階	2戸	S63		プロパン (配管)	有	西区上代8丁目2-1 他	P30	21,600	24,900	28,500	32,200	36,800	42,400
	3014	上代	3DK	無	5階	1戸	S63		プロパン (配管)	有	西区上代8丁目1-1	P30	22,600	26,100	29,800	33,600	38,400	44,300

地区	申込団地 コード	団地名	間取り	エレベーター	階数	募集 戸数	建設 年度	単身	ガス	駐車場 有・無	所在地	位置図	予 定 家 賃 (単位:円)					
													第1階層	第2階層	第3階層	第4階層	第5階層	第6階層
西区	3015	温泉	3DK	無	3階	1戸	H7		プロパン (配管)	有	西区河内町船津3193	P30	30,200	34,800	39,900	45,000	51,400	59,300
	3016	上高橋	3DK	有(3・6階)	2戸	H1 ~ H4			プロパン (配管)	有	西区上高橋1丁目9-1 他	P30	26,100 ~ 30,800	30,100 ~ 35,500	34,400 ~ 40,700	38,800 ~ 45,900	44,400 ~ 52,400	51,200 ~ 60,500
	3017	大塘	3DK	無	4階	1戸	H4		プロパン (配管)	有	西城区山大塘1丁目15-13	P30	25,400	29,400	33,600	37,900	43,300	50,000
	3018	春日	2DK	有(4階)	1戸	H14		○	都市ガス	有	西区春日4丁目19-15	P30	22,400	25,800	29,500	33,300	38,100	43,900
	3019	春日第二	2DK	有(6階)	1戸	H20		○	都市ガス	無※	西区春日6丁目4-1	P30	21,100	24,400	27,900	31,400	35,900	41,400
東区	4001	北上	3DK	無	3階	1戸	H10		プロパン (配管)	有	東区上南都3丁目31-2	P31	29,600	34,100	39,000	44,000	50,300	58,000
	4002	託麻	3DK	有(2階)	1戸	H24			都市ガス	有	東区西原3丁目2-15	P31	28,000	32,300	37,000	41,700	47,700	55,000
	4003	東町	3K	無	2階	1戸	S48	○	都市ガス	有	東区東町2丁目2-7	P31	13,300	15,400	17,600	19,900	22,700	23,400
	4004	東本町	3DK	無	2階	1戸	S52	○	都市ガス	有	東区東本町8-7	P31	15,600	18,100	20,700	23,300	26,600	30,700
	4005	長嶺	3DK	無	2階	1戸	S51	○	都市ガス	有	東区長嶺南3丁目10-8	P31	16,900	19,500	22,300	25,200	28,700	30,900
	4006	長嶺	3DK	無	5階	1戸	S51	○	都市ガス	有	東区長嶺南3丁目10-8	P31	16,900	19,500	22,300	25,200	28,700	30,900
	4007	長嶺西	3DK	無	3階	1戸	S53		プロパン (配管)	無※	東区長嶺西1丁目6-38	P31	19,200	22,100	25,300	26,100	26,100	26,100
	4008	尾ノ上	2K	無	3階	1戸	S43	○	都市ガス	無	東区尾ノ上1丁目34-13	P32	9,200	10,600	12,200	13,700	15,700	16,700
	4009	戸島	3DK	無	4階	1戸	S57		都市ガス	有	東区戸島西1丁目34-2	P32	20,600	23,800	27,200	30,700	35,100	40,500
	4010	東町桜	3DK	無	3階	1戸	S60		都市ガス	有	東区東町4丁目9-6	P31	20,600	23,800	27,200	30,700	35,100	40,500
	4011	月出	3DK	無	4階	1戸	S60		プロパン (配管)	有	東区月出6丁目4-2	P31	23,000	26,600	30,400	34,300	39,200	45,200
	4012	灰塚	3DK	無	5階	1戸	S61		都市ガス	有	東区尾ノ上3丁目14-35	P32	21,100	24,400	27,900	31,500	36,000	41,500
	4013	秋津	3DK	無	2階	1戸	S62		都市ガス	有	東区秋津町秋田3298-2	P32	23,000	26,500	30,300	34,200	39,100	44,700
	4014	長嶺東	3DK	無	2階	1戸	H6		都市ガス	有	東区長嶺南7丁目1-17	P31	26,300	30,300	34,700	39,100	44,700	51,600

(注)無※・・・駐車場はありませんが、空き区画はありません。

地区	申込団地コード	団地名	間取り	エレベータ	階数	募集戸数	建設年度	単身	ガス	駐車場 有・無	所在地	位置図	予定家賃					(単位:円)
													第1階層	第2階層	第3階層	第4階層	第5階層	
東区	4015	月出西	3DK	無	2階	1戸	H6		都市ガス	有	東区月出6丁目2-112	P31	29,200	33,800	38,600	43,500	49,800	57,400
	4016	月出西	3DK	無	3階	2戸	H6		都市ガス	有	東区月出6丁目2-112	P31	29,200	33,800	38,600	43,500	49,800	57,400
	4017	小山	3DK	無	2階	1戸	H8		プロパン (配管)	有	東区小山2丁目12-2	P33	30,500	35,200	40,300	45,400	51,900	59,900
	4018	小山	3DK	無	4階	1戸	H8		プロパン (配管)	有	東区小山2丁目12-2	P33	30,500	35,200	40,300	45,400	51,900	59,900
	4019	画図重富	2DK	有(2階)	2戸	H17		○	プロパン (配管)	有	東区画図町大字重富888-35 他	P33	21,900	25,300	28,900	32,600	37,300	43,000
	4020	画図重富	3DK	有(2階)	4戸	H17 ~ H19			プロパン (配管)	有	東区画図町大字重富888-35 他	P33	28,200 ~ 28,500	32,600 ~ 32,800	37,200 ~ 37,600	42,000 ~ 42,400	48,000 ~ 48,400	55,400 ~ 55,900
	5001	野越	3DK	無	3階	1戸	S51		プロパン (配管)	有	南区南高江4丁目1-14	P34	17,700	20,500	23,400	26,400	30,200	32,600
	5002	八幡	3DK	無	2階	1戸	S51		プロパン (配管)	有	南区八幡9丁目6-12	P34	17,700	20,500	23,400	26,400	30,200	32,200
	5003	日吉	3DK	無	2階	1戸	S59		プロパン (配管)	有	南区南高江1丁目6-36	P34	21,500	24,800	28,400	32,000	36,600	41,500
	5004	銭塘	2DK	無	1階	1戸	H21		プロパン (配管)	有	南区銭塘町957-1	P34	22,700	26,200	29,900	33,800	38,600	44,500
南区	5005	土河原	3DK	無	2階	1戸	H4		プロパン (配管)	有	南区土河原町172-1	P35	26,200	30,200	34,600	39,000	44,600	51,400
	5006	合志	3DK	有(2・3・9階)	3戸	H5			プロパン (配管)	有	南区合志1丁目4-1	P35	27,100 ~ 28,900	31,200 ~ 33,300	35,700 ~ 38,100	40,300 ~ 43,000	46,100 ~ 49,100	53,100 ~ 56,700
	5007	白藤	2DK	有 (2・3・5・7階)	4戸	H14 ~ H29		○	プロパン (配管)	有	南区白藤3丁目5-12 他	P35	21,600 ~ 24,600	24,900 ~ 28,400	28,500 ~ 32,500	32,100 ~ 36,700	36,700 ~ 41,900	42,300 ~ 48,300
	5008	白藤	3DK	無	2階	1戸	H10		プロパン (配管)	有	南区白藤3丁目4-4	P35	30,000	34,600	39,600	44,600	51,000	58,900
	5009	白藤	3DK	有(4・5階)	3戸	H12 ~ H14			プロパン (配管)	有	南区白藤3丁目4-18 他	P35	29,500 ~ 30,200	34,100 ~ 34,900	39,000 ~ 39,900	44,000 ~ 45,000	50,300 ~ 51,400	58,000 ~ 59,300
	5010	鉾町	3DK	有(5階)	1戸	H13			プロパン (配管)	有	南区近見8丁目12-13	P34	30,600	35,400	40,500	45,600	52,100	60,200

特定目的住宅 全12団地 19戸
【高齢者、障がい者等優先住宅（一階部分）・重身障（車椅子専用）】

単身の方は単身欄赤○が付いている団地が対象となります。
駐車場の有無 有…全戸数分あり(1戸に1台) 無…なし
階段 有 ……部屋までに多少の段があります。

◆錠町は重度身体障がい者向けの申込み資格が必要です。

地区	申込団地 コード	団地名	種別	階段	間取り	募集 戸数	建設 年度	単身	ガス	駐車場 有・無	所在地	位置図	予 定 家 賃 (単位:円)					
													第1階層	第2階層	第3階層	第4階層	第5階層	第6階層
中央区	1008	渡鹿	1階優先	無	2LDK	1戸	H3		都市ガス	有	中央区渡鹿7丁目3-2	P26	30,300	35,000	40,000	45,100	51,500	59,500
	1009	九品寺第一	1階優先	有	3DK	1戸	S54		都市ガス	有	中央区九品寺5丁目10-33	P27	19,000	22,000	25,100	28,300	32,400	32,400
北区	2014	新地	1階優先	有	3DK	5戸	H4 ~ H5		都市ガス	有	北区清水新地7丁目2-1 他	P28	24,400 ~ 25,900	28,200 ~ 29,900	32,200 ~ 34,200	36,300 ~ 38,600	41,500 ~ 44,100	47,900 ~ 50,900
	2015	楠(旧)	1階優先	有	2K	1戸	S46	○	都市ガス	有	北区楠4丁目3-2	P28	11,200	12,900	14,700	16,600	19,000	20,500
	2016	楠(旧)	1階優先	有	3K	1戸	S47	○	都市ガス	有	北区楠5丁目7-6	P28	13,000	15,100	17,200	19,400	22,200	23,100
	3020	上岩迫	1階優先	無	3DK	1戸	H17		都市ガス	有	西区池田2丁目55-1	P29	28,300	32,700	37,400	42,100	48,200	55,600
西区	3021	山下	1階優先	無	2DK	1戸	H15	○	都市ガス	有	西区池田2丁目33-3	P29	22,100	25,500	29,200	32,900	37,600	43,400
	3022	山下	1階優先	無	3DK	1戸	H15		都市ガス	有	西区池田2丁目33-1	P29	29,100	33,600	38,500	43,400	49,600	57,200
東区	4021	東尾ノ上	1階優先	有	3DK	1戸	S58		都市ガス	有	東区尾ノ上2丁目24-14	P33	21,100	24,400	27,900	31,400	35,900	41,500
	4022	下南部	1階優先	有	3DK	1戸	S59		プロパン (配管)	有	東区下南部2丁目5-1	P31	22,100	25,500	29,200	32,900	37,600	40,400
	4023	画図重富	1階優先	無	2DK	1戸	H20	○	プロパン (配管)	有	東区画図町大字重富886	P33	22,200	25,600	29,300	33,100	37,800	43,600
	4024	画図重富	1階優先	無	3DK	1戸	H19		プロパン (配管)	有	東区画図町大字重富888-5	P33	28,500	32,800	37,600	42,400	48,400	55,900
南区	5011	野田	1階優先	有	3DK	1戸	S55		プロパン (配管)	有	南区野田3丁目11-1	P35	20,400	23,500	26,900	30,300	34,600	40,000
	5012	上ノ郷	1階優先	有	3DK	1戸	S57		プロパン (配管)	有	南区上ノ郷2丁目10-1	P35	21,000	24,300	27,800	31,300	35,800	41,300
	5013	錠町	重身障	無	1LDK	1戸	H11	○	プロパン (配管)	有	南区近見8丁目12-22	P34	23,400	27,100	30,900	34,900	39,900	46,000

特定目的住宅【シルバーク向け住宅】 全2団地 2戸

地区	申込団地 コード	団地名	種別	間取り	エレベータ	募集 戸数	建設 年度	单身	ガス	駐車場 有・無	所在地	位置図						(単位:円)
												第1階層	第2階層	第3階層	第4階層	第5階層	第6階層	
中央	1010	出水	シルバーク	2DK	有(4階)	1戸	H5	○	都市ガス	有	中央区水前寺公園16-30	P27	22,500	25,900	29,600	33,400	38,200	44,100
南区	5014	南部中央	シルバーク	2DK	有(3階)	1戸	H10	○	プロパン (配管)	有	南区八幡6丁目9-70-2	P34	23,200	26,700	30,600	34,500	39,400	45,500

改良住宅（一般住宅・特定目的住宅・事故住宅との併用申込みはできません）全4団地 4戸

地区	申込団地 コード	団地名	間取り	エレベータ	階数	募集 戸数	建設 年度	单身	ガス	駐車場 有・無	所在地	位置図						(単位:円)
												第1階層	第2階層	第3階層	第4階層	第5階層	第6階層	
中央区	1011	川鶴	2K	無	5階	1戸	S46	○	都市ガス	有	中央区大江1丁目35-3	P26						4,000
西区	3023	二本木	3DK	無	5階	1戸	S53		都市ガス	無	西区二本木4丁目1-1	P29						14,000
東区	4025	若葉	2K	無	3階	1戸	S38	○	都市ガス	有	東区若葉2丁目11-4	P33						8,000
	4026	尾ノ上	3K	無	3階	1戸	S48	○	都市ガス	有	東区尾ノ上1丁目22-12	P32						4,200

(注) 駐車場の有無・・・二本木は駐車場がありません。

事故住宅（一般住宅・特定目的住宅・改良住宅との併用申込みはできません。）全5団地 5戸

地区	申込団地 コード	団地名	間取り	エレベータ	階数	募集 戸数	建設 年度	单身	ガス	駐車場 有・無	所在地	位置図						(単位:円)
												第1階層	第2階層	第3階層	第4階層	第5階層	第6階層	
中央区	1012	渡鹿	2LDK	無	4階	1戸	H3		都市ガス	有	中央区渡鹿7丁目3-1	P26	30,300	35,000	40,000	45,100	51,500	59,500
西区	3024	大塘	3DK	無	3階	1戸	H4		プロパン (配管)	有	西区城山大塘1丁目15-13	P30	25,400	29,400	33,600	37,900	43,300	50,000
東区	4027	託麻	1DK	有(3階)		1戸	H24	○	都市ガス	有	東区西原3丁目2-15	P31	17,500	20,200	23,100	26,000	29,800	34,400

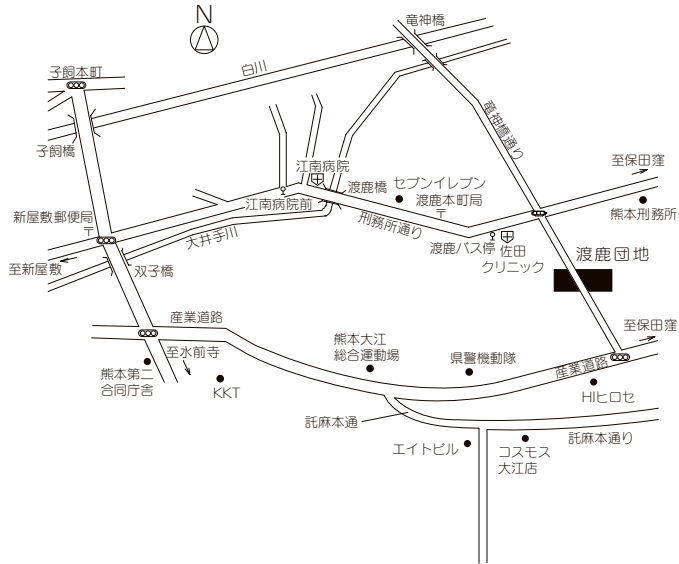
◆下記の住宅は、特定目的住宅の高齢者・障がい者等優先住宅(1階部分)の申込み資格が必要です。階段 ...部屋までに多少の段があります。

地区	申込団地 コード	団地名	種別	階段	間取り	募集 戸数	建設 年度	单身	ガス	駐車場 有・無	所在地	位置図						(単位:円)
												第1階層	第2階層	第3階層	第4階層	第5階層	第6階層	
北区	2017	桶(旧)	事故 1階優先	有	3K	1戸	S47	○	都市ガス	有	北区桶4丁目3-1	P28	13,000	15,100	17,200	19,400	21,500	21,500
南区	5015	鉢町	事故 1階優先	無	3DK	1戸	H11		プロパン (配管)	有	南区近見8丁目12-22	P34	30,500	35,200	40,300	45,400	51,900	59,900

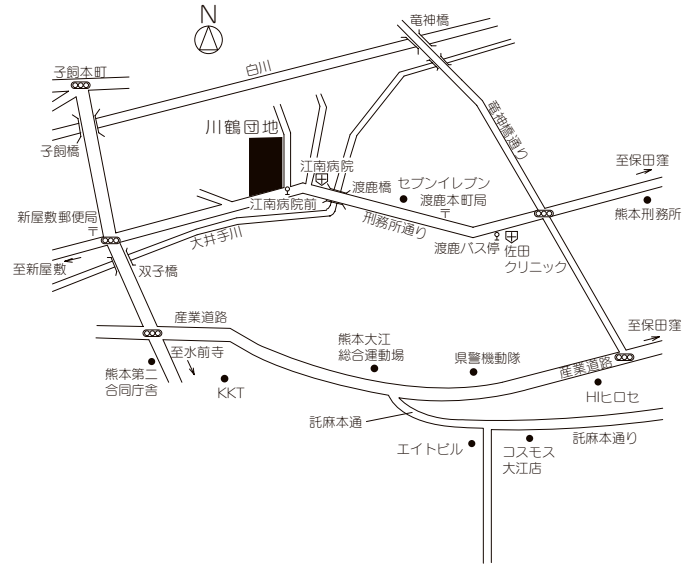
10. 募集团地地図

中央区

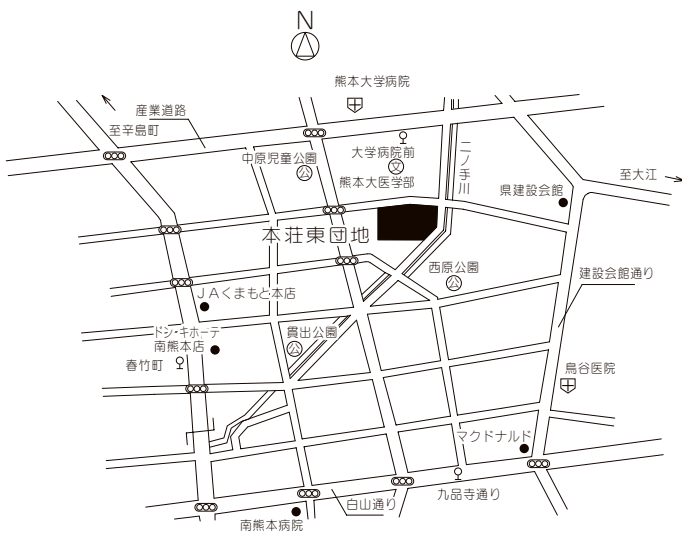
渡鹿団地 渡鹿バス停 徒歩3分



川鶴団地 江南病院前バス停 徒歩2分



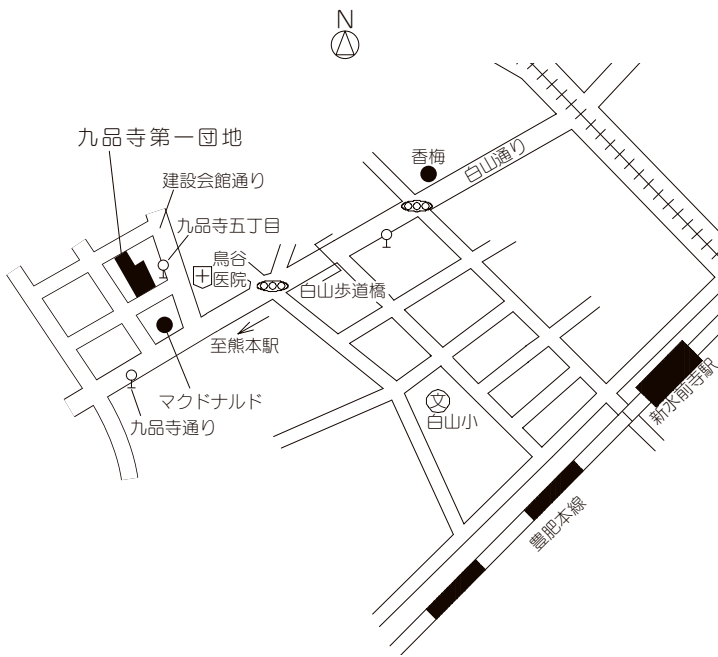
本荘東団地 大学病院前バス停 徒歩4分



琴平団地 向山校前バス停 徒歩5分



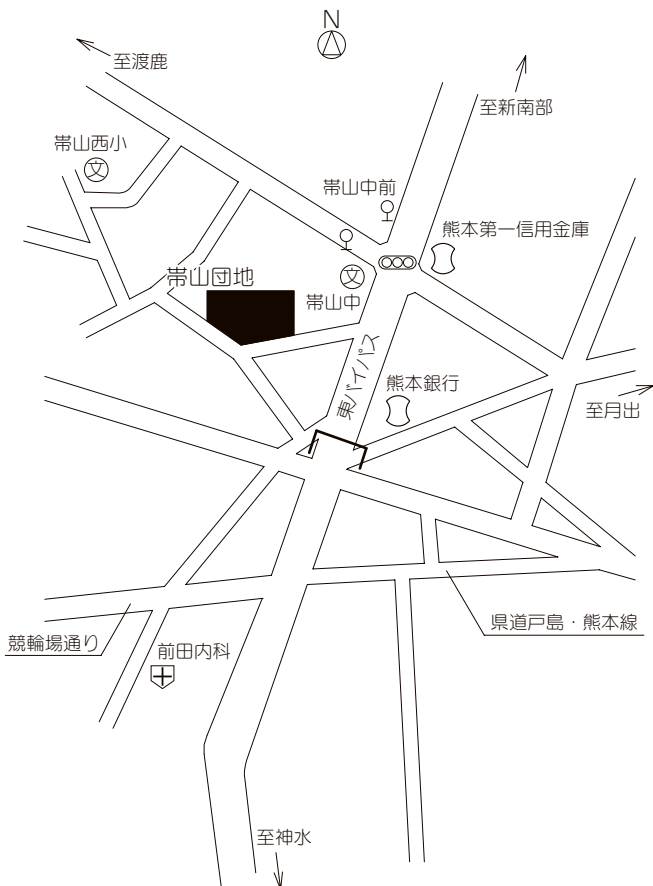
九品寺第一団地 九品寺五丁目バス停 徒歩2分



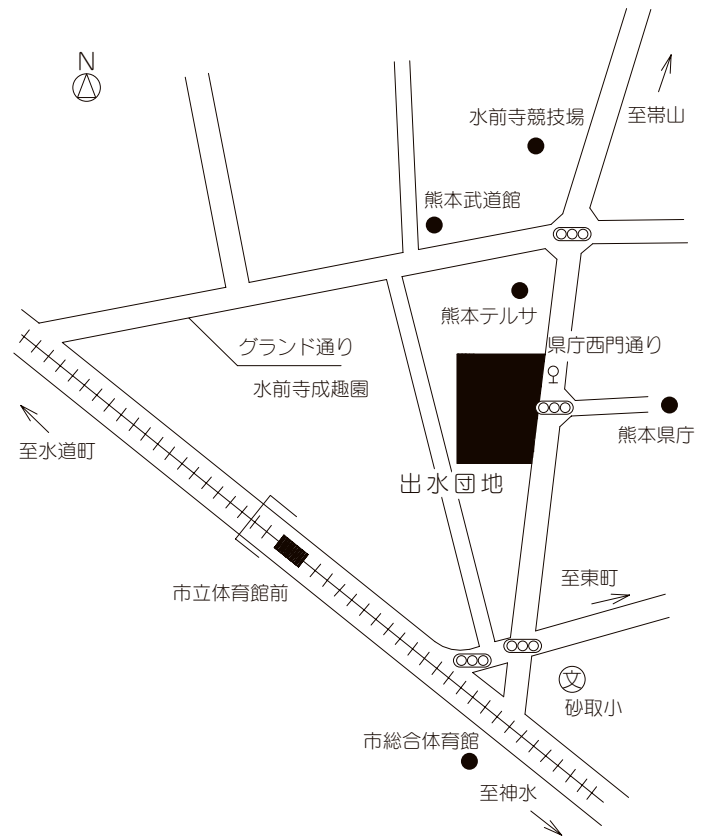
琴平第二団地 萩原バス停 徒歩3分



帯山団地 帯山中学校前バス停 徒歩5分



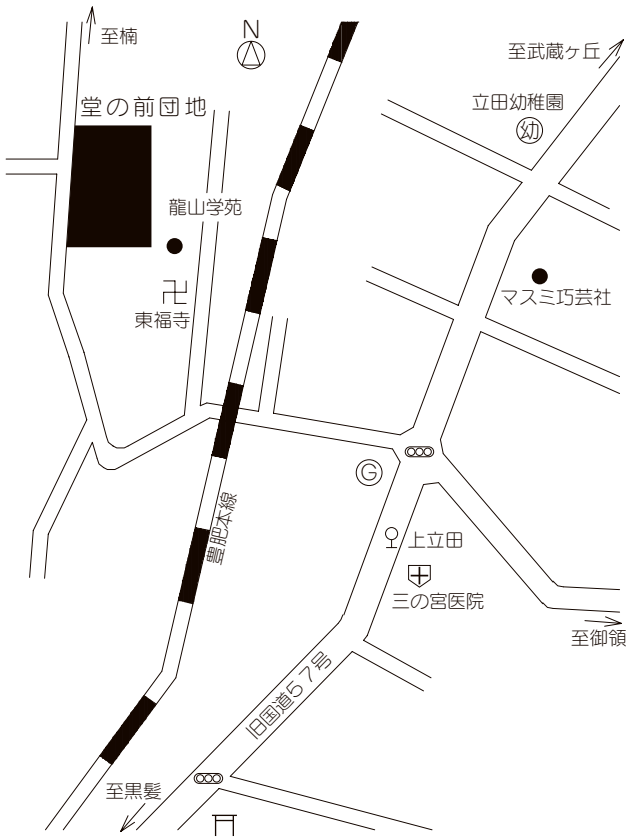
出水団地 県庁西門通りバス停 徒歩1分



北区

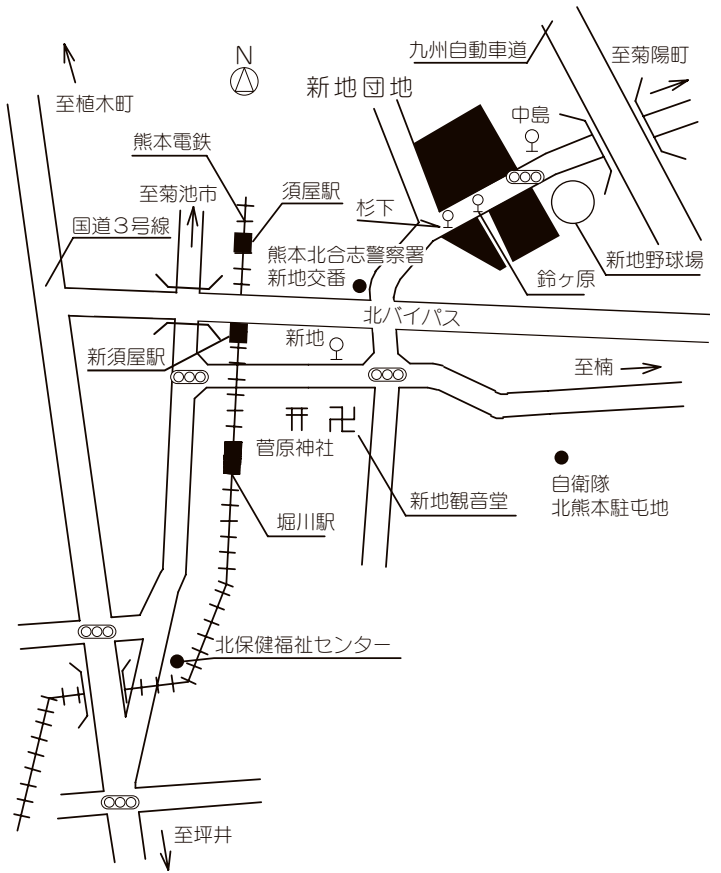
堂の前団地

上立田バス停 徒歩7分



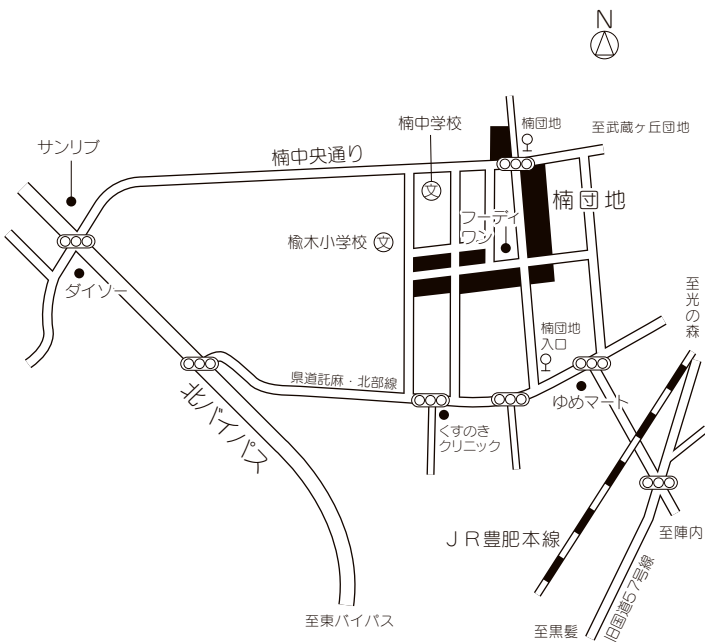
新地団地

鈴ヶ原バス停 徒歩1分



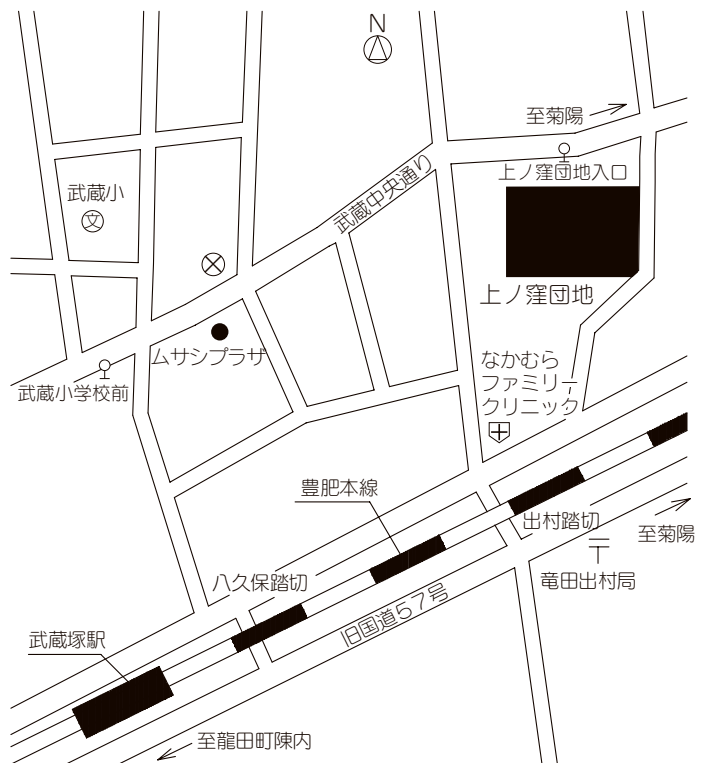
楠団地

楠団地バス停 徒歩2分



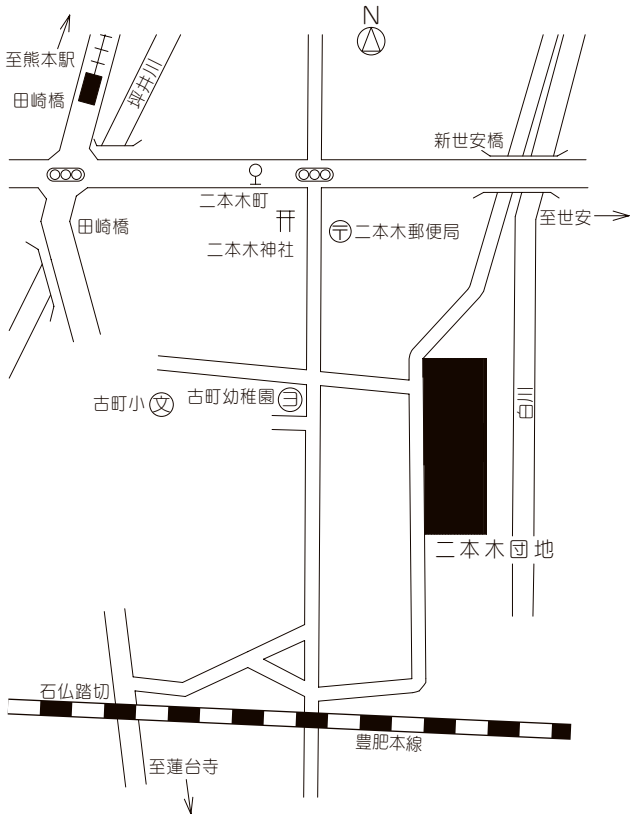
上ノ窪団地

上ノ窪団地入口バス停 徒歩2分

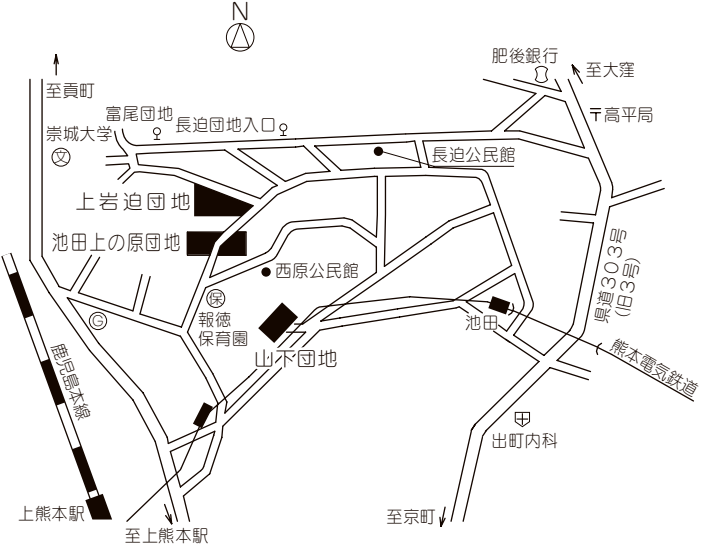


西区

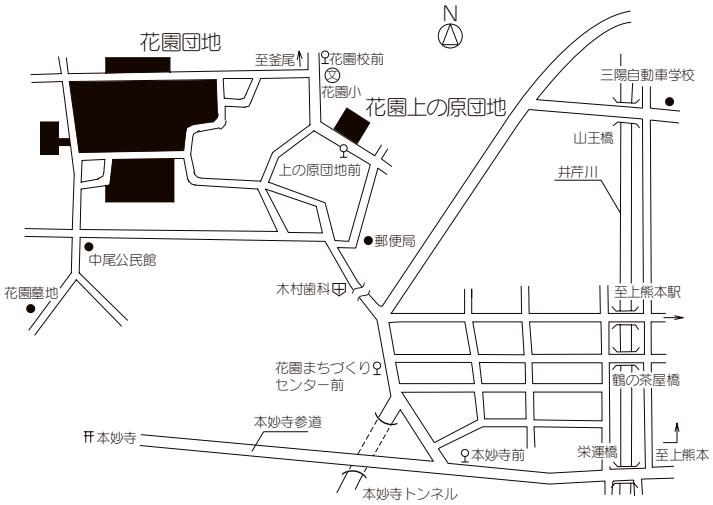
二本木団地 二本木町バス停 徒歩2分



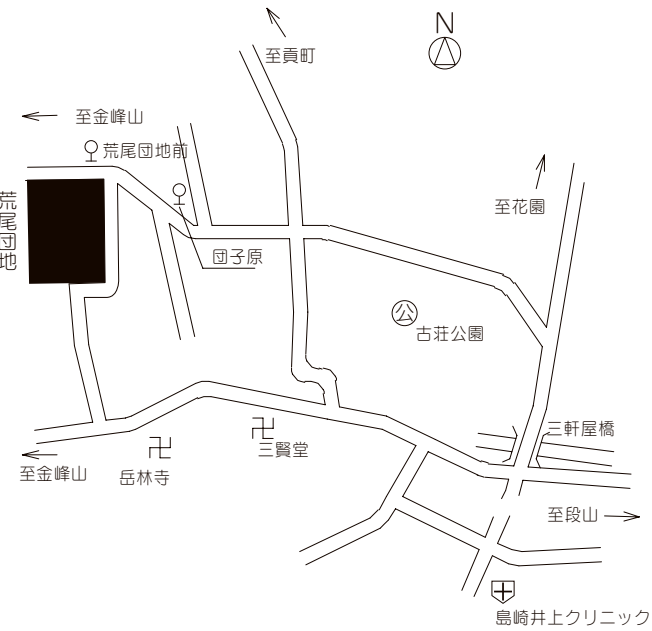
池田上の原団地 富尾団地バス停 徒歩8分
 上岩迫団地 富尾団地バス停 徒歩3分
 山下団地 上熊本営業所バス停 徒歩10分



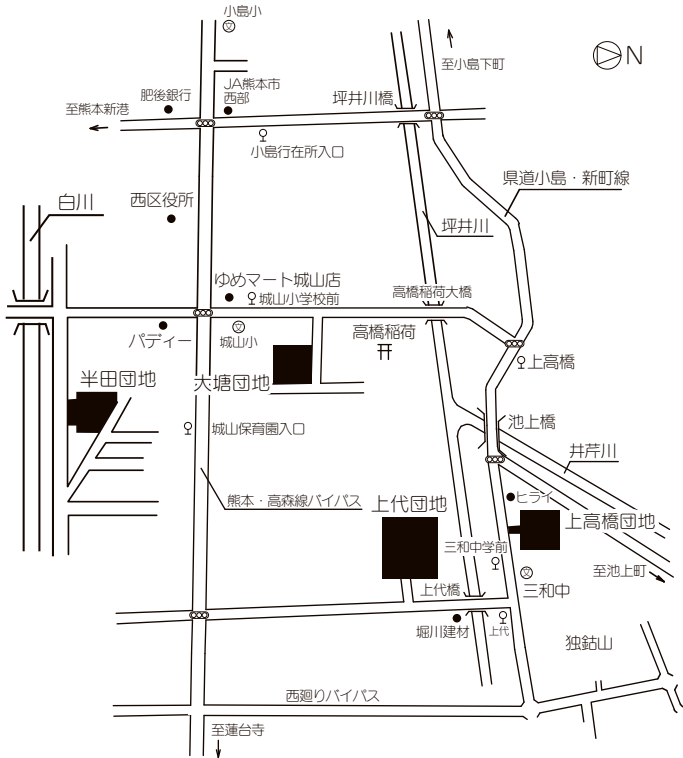
花園上の原団地 上の原団地前バス停 徒歩1分
 花園団地 花園校前バス停 徒歩3分



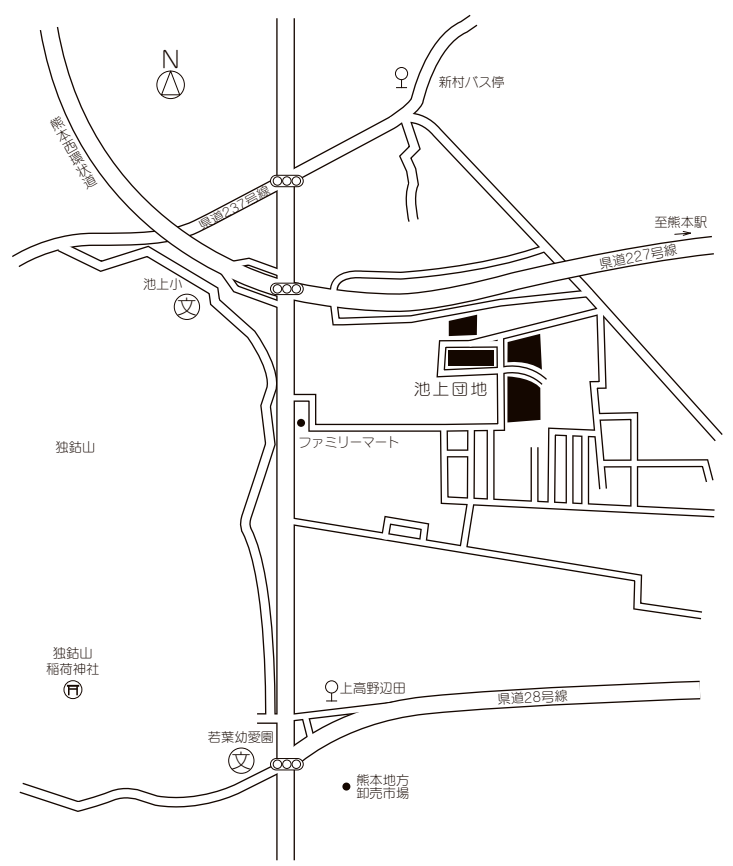
荒尾団地 荒尾団地前バス停 徒歩1分



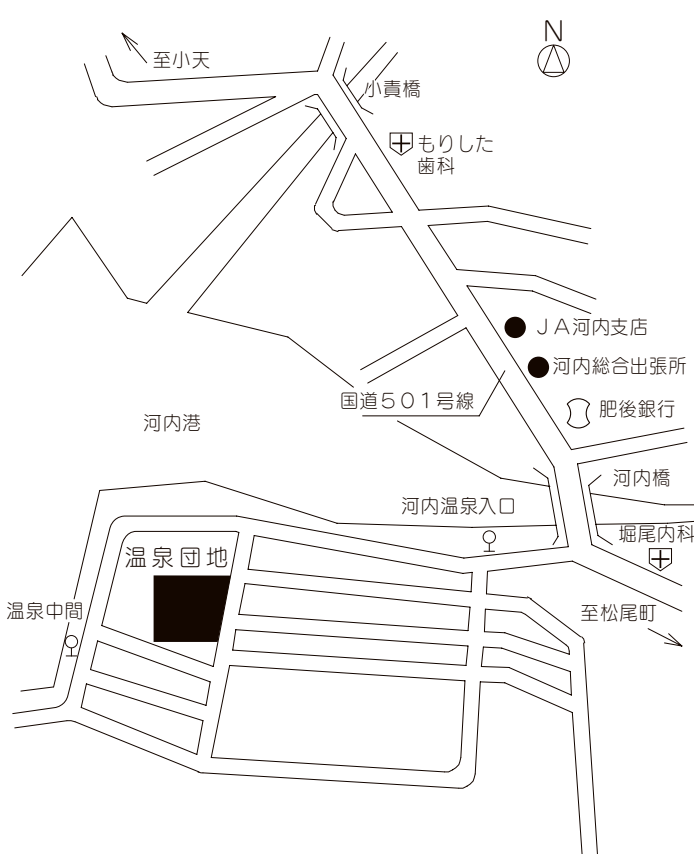
- 半田団地 城山保育園入口バス停 徒歩8分
- 上代団地 上代バス停 徒歩4分
- 上高橋団地 三和中学前バス停 徒歩2分
- 大塘団地 城山小学校前バス停 徒歩3分



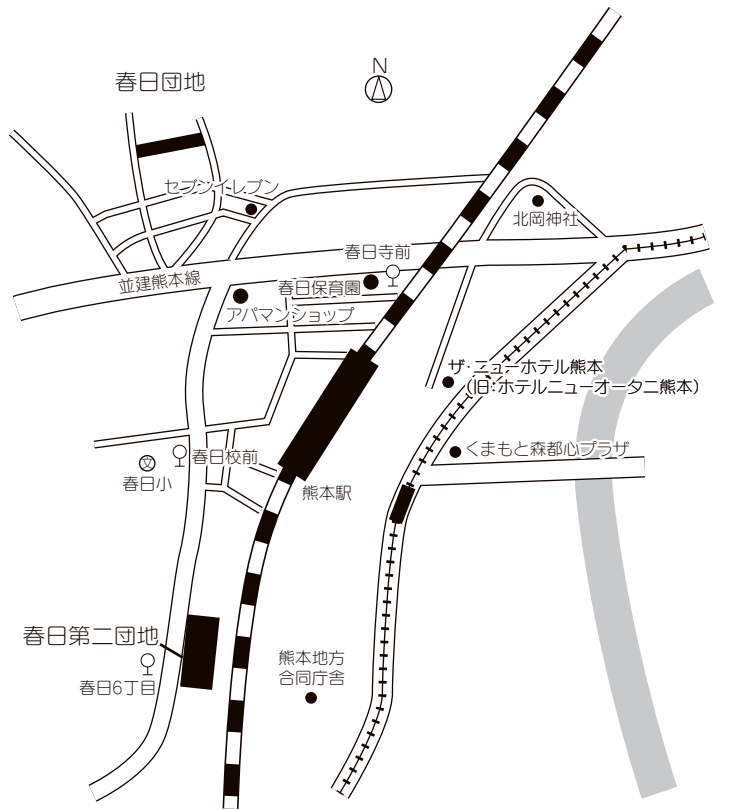
池上団地 新村バス停 徒歩9分



温泉団地 河内温泉バス停 徒歩6分

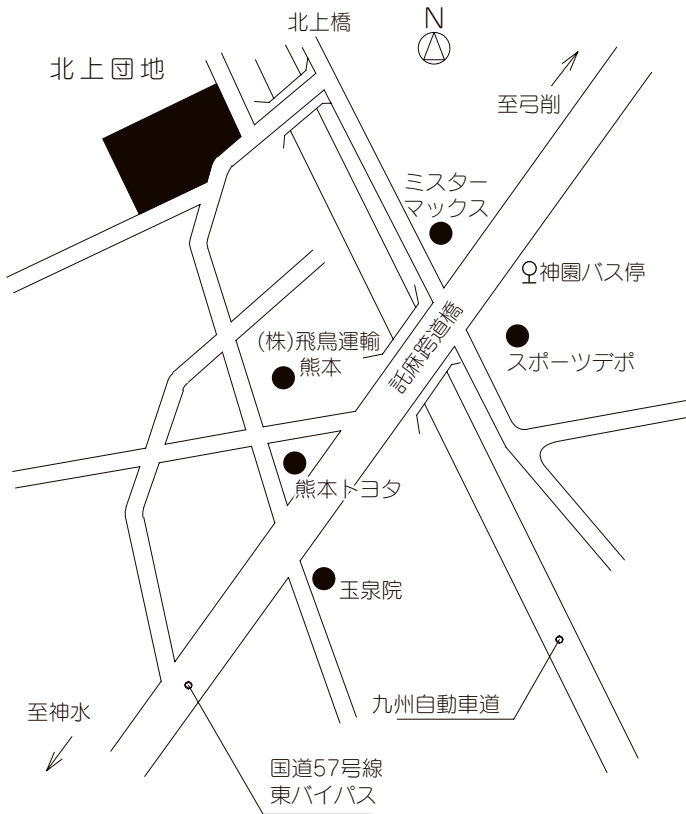


春日団地 春日寺前バス停 徒歩7分
春日第二団地 春日6丁目バス停 徒歩1分



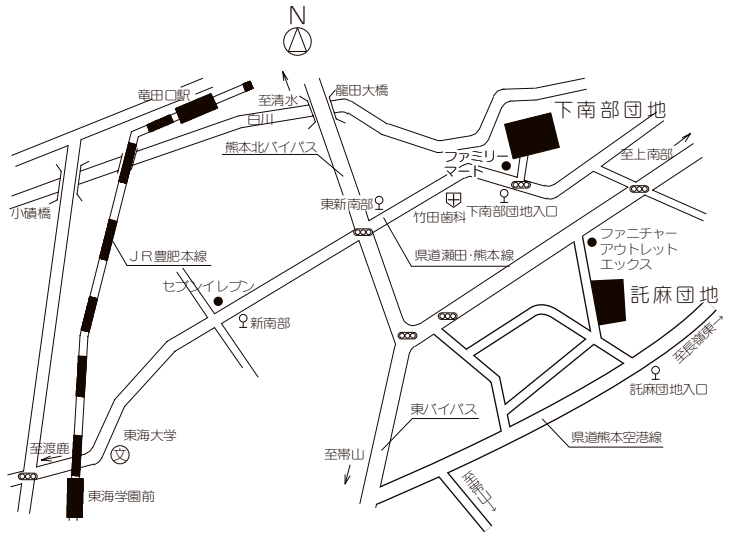
東区

北上団地 神園バス停 徒歩4分



託麻団地 託麻団地入口バス停 徒歩5分

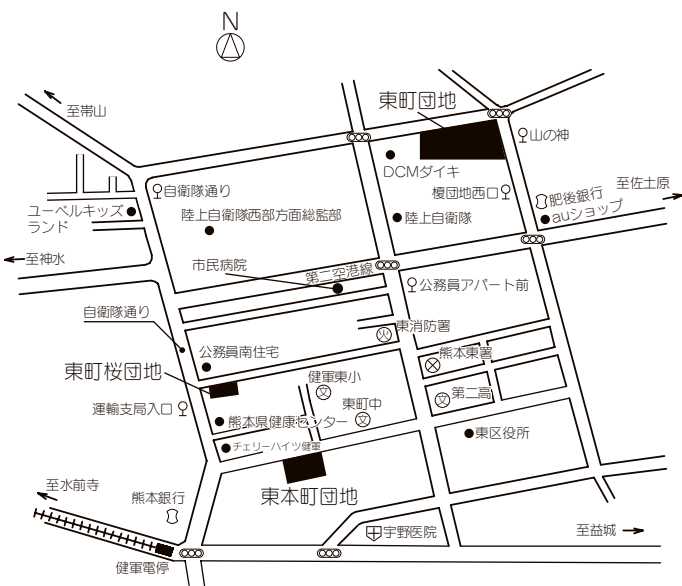
下南部団地 下南部団地入口バス停 徒歩3分



東町団地 山の神バス停 徒歩1分

東本町団地 第二高校前バス停 徒歩3分

東町桜団地 運輸支局入口バス停 徒歩1分



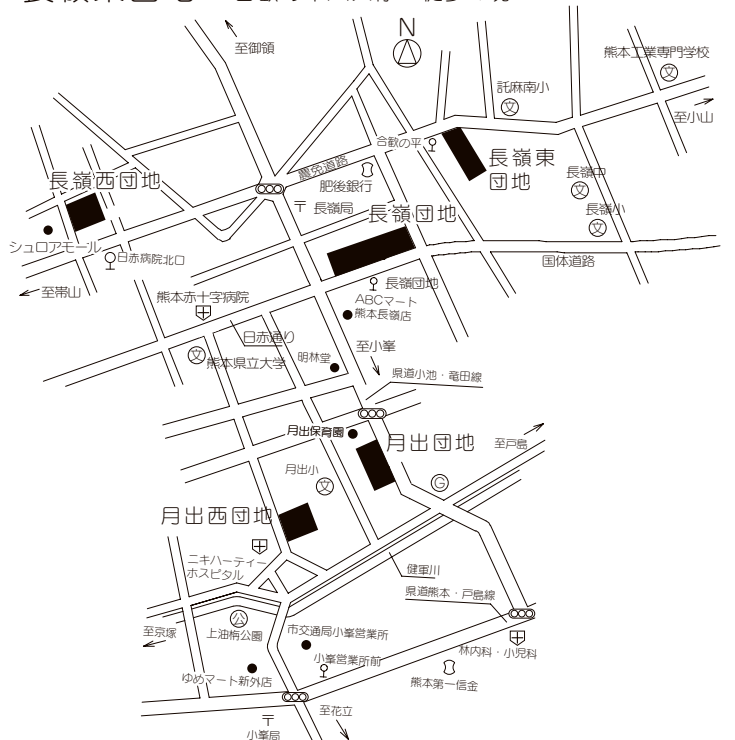
長嶺団地 長嶺団地バス停 徒歩1分

長嶺西団地 日赤病院北口バス停 徒歩2分

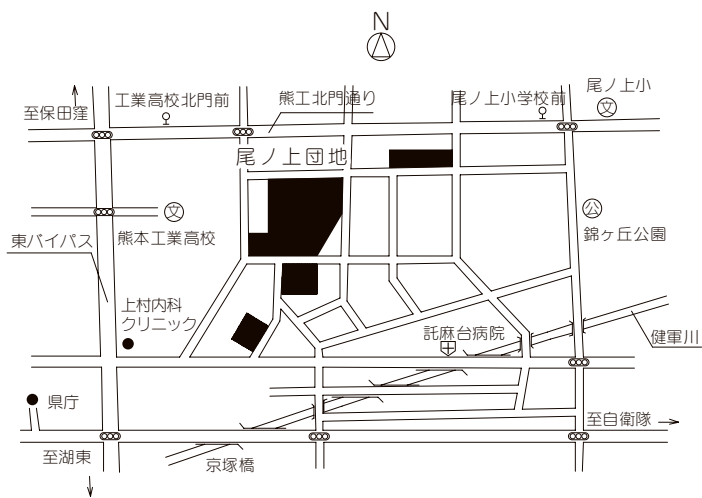
月出団地 月出小学校入口バス停 徒歩2分

月出西団地 小峯営業所前バス停 徒歩5分

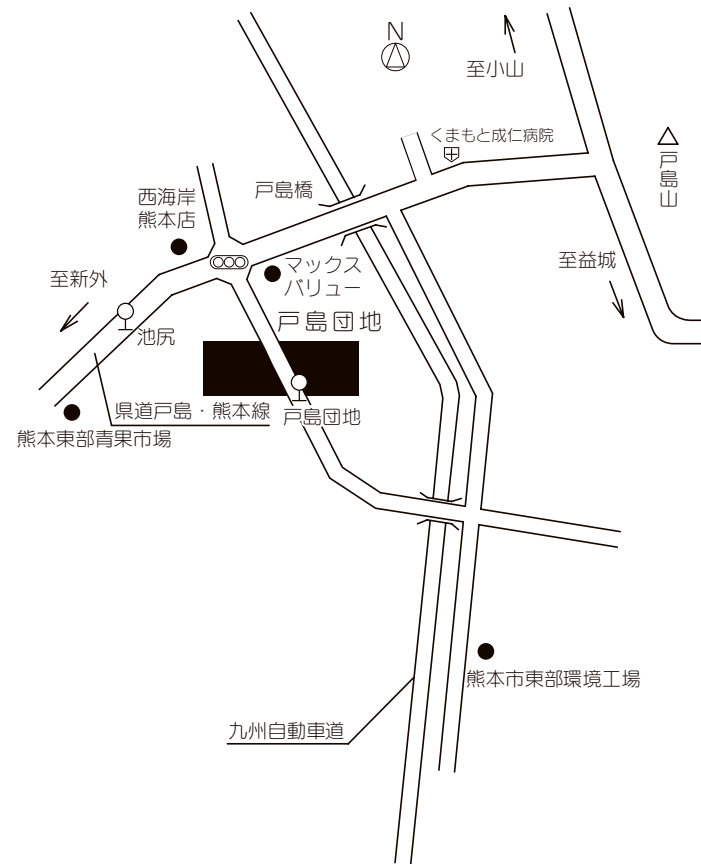
長嶺東団地 合歓の平バス停 徒歩1分



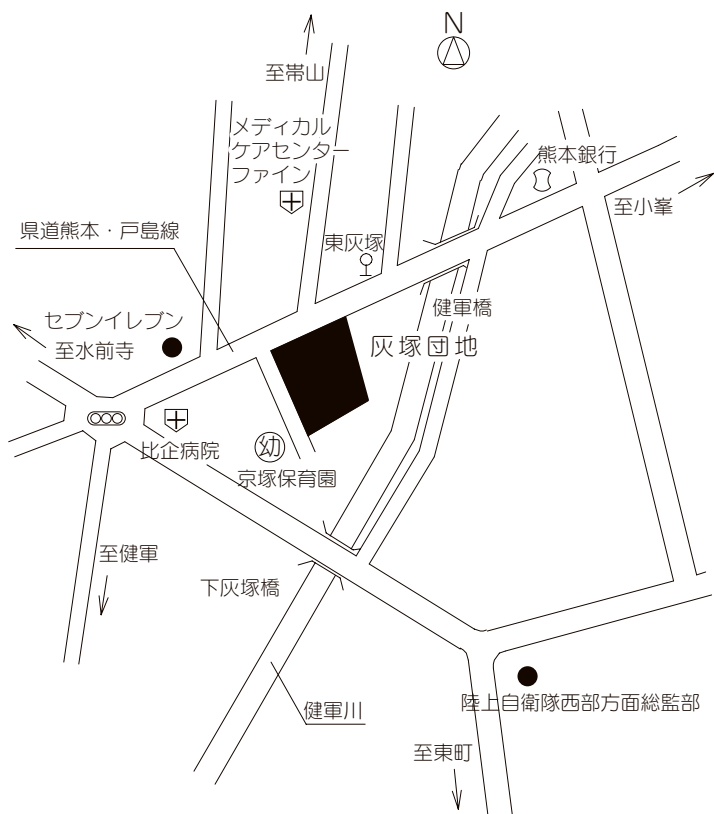
尾ノ上団地 工業高校北門前バス停 徒歩2分



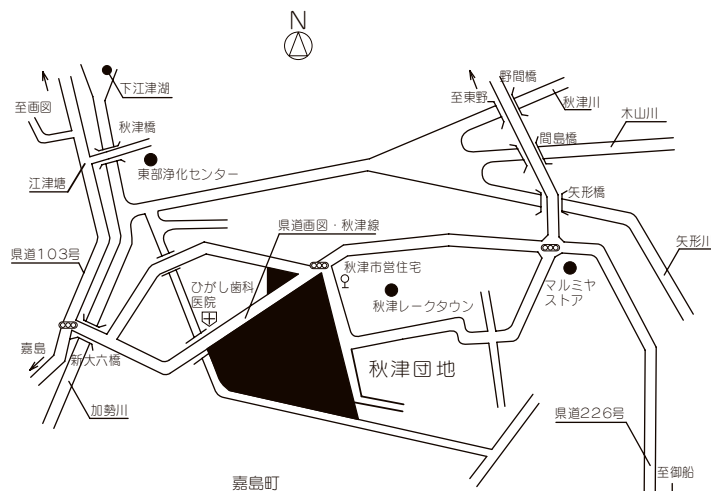
戸島団地 戸島団地バス停 徒歩1分



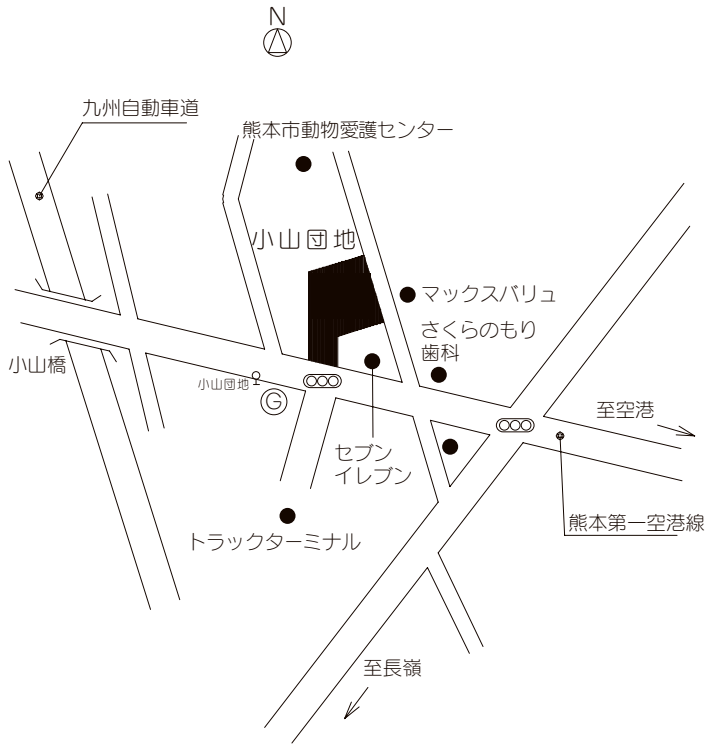
灰塚団地 東灰塚バス停 徒歩1分



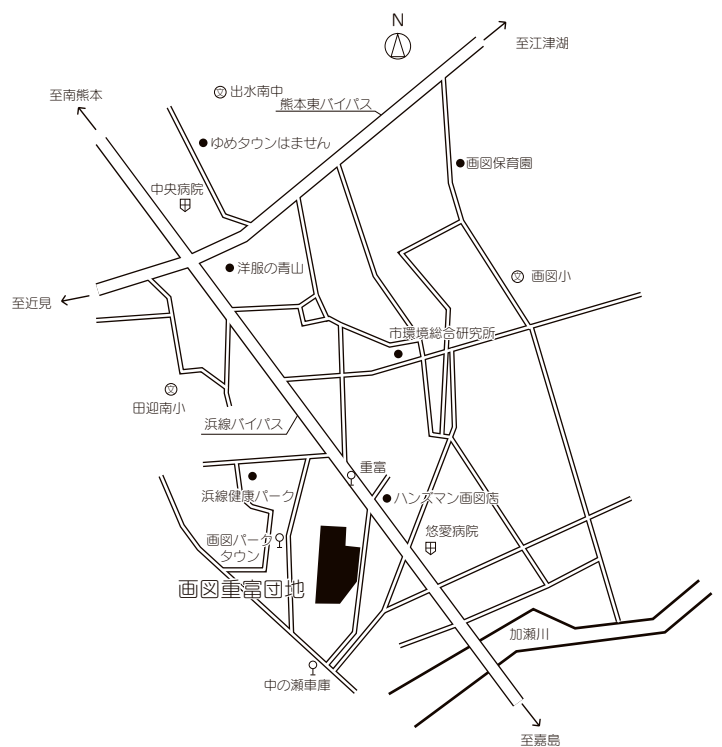
秋津団地 秋津市営住宅バス停 徒歩1分



小山団地 小山団地バス停 徒歩2分



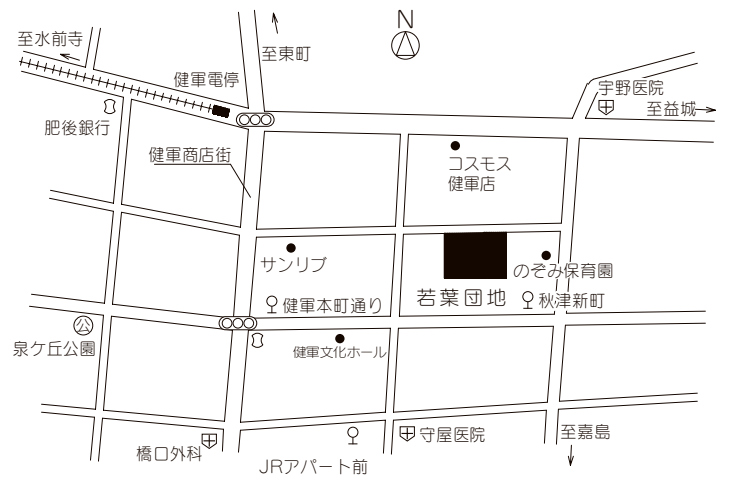
画図重富団地 中の瀬車庫バス停 徒歩3分



東尾ノ上団地 自衛隊通りバス停 徒歩2分

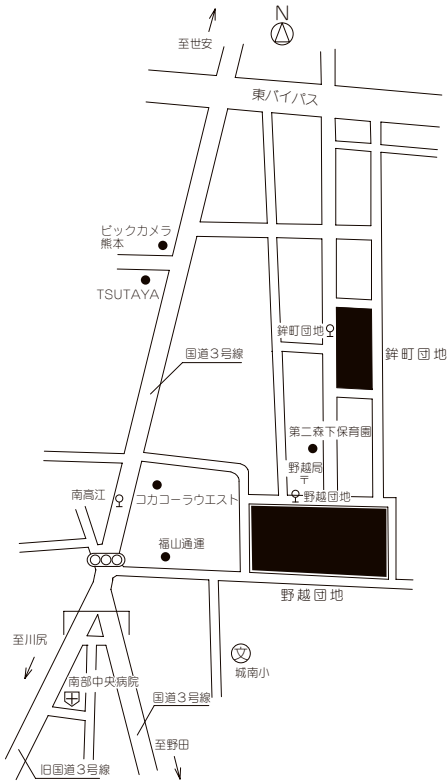


若葉団地 秋津新町バス停 徒歩1分

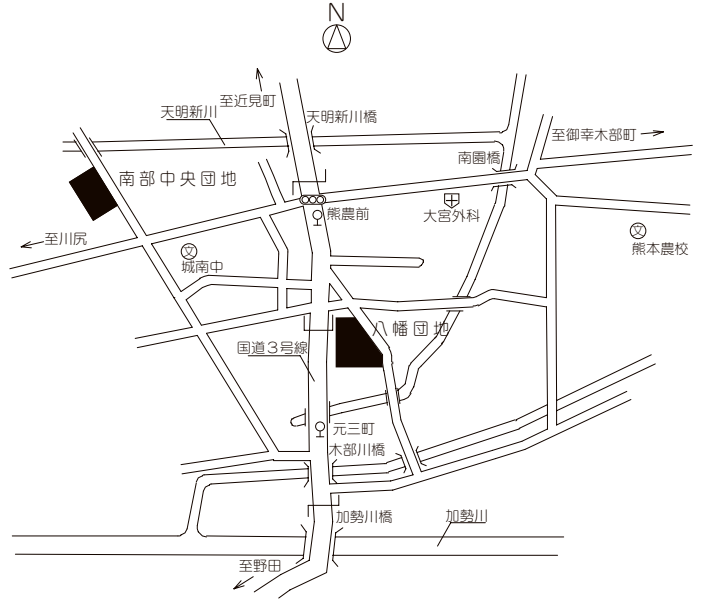


南区

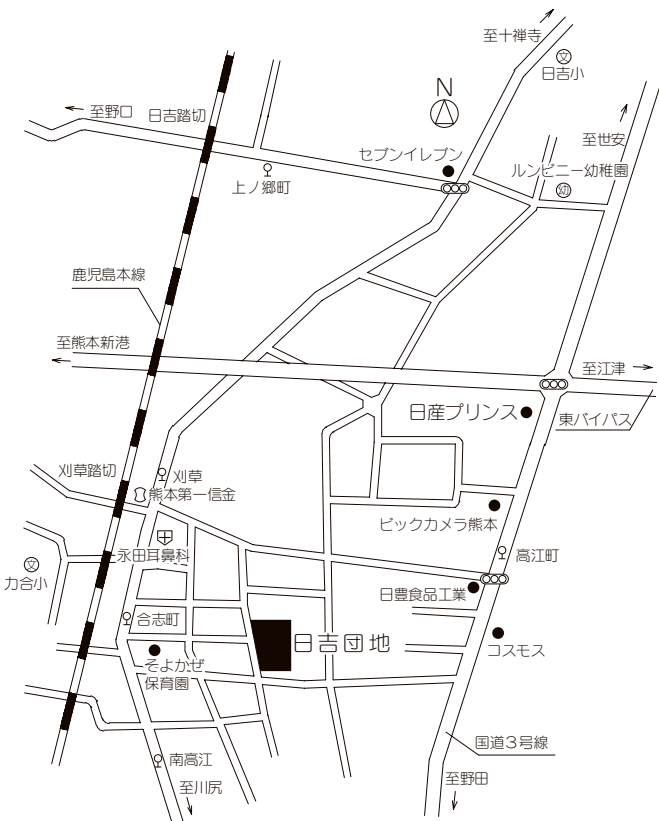
- 野越団地 野越団地バス停 徒歩1分
- 鉾町団地 鉾町団地バス停 徒歩1分



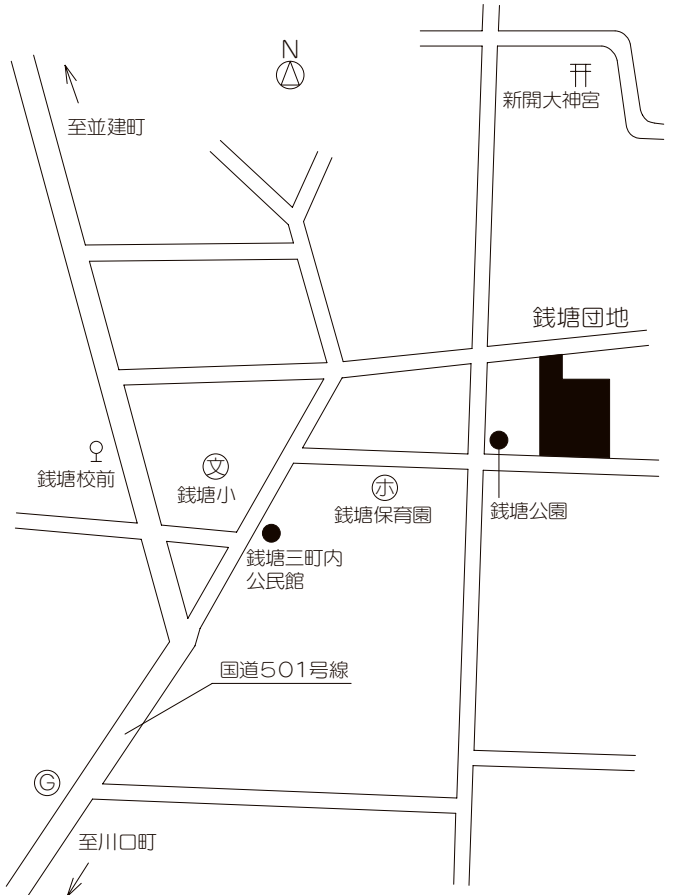
- 八幡団地 熊本農業高校前バス停 徒歩1分
- 南部中央団地 元三町前バス停 徒歩2分



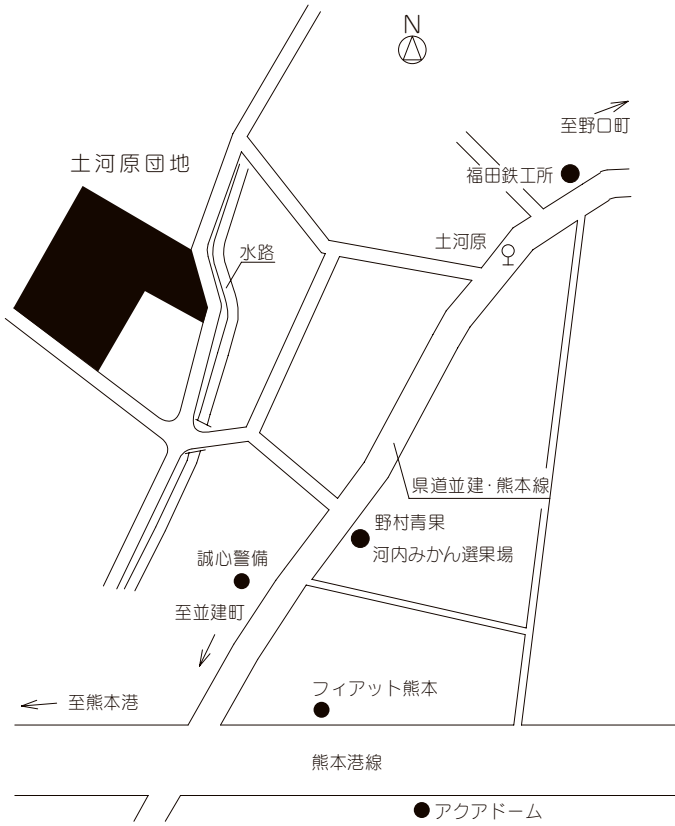
- 日吉団地 合志町バス停 徒歩4分



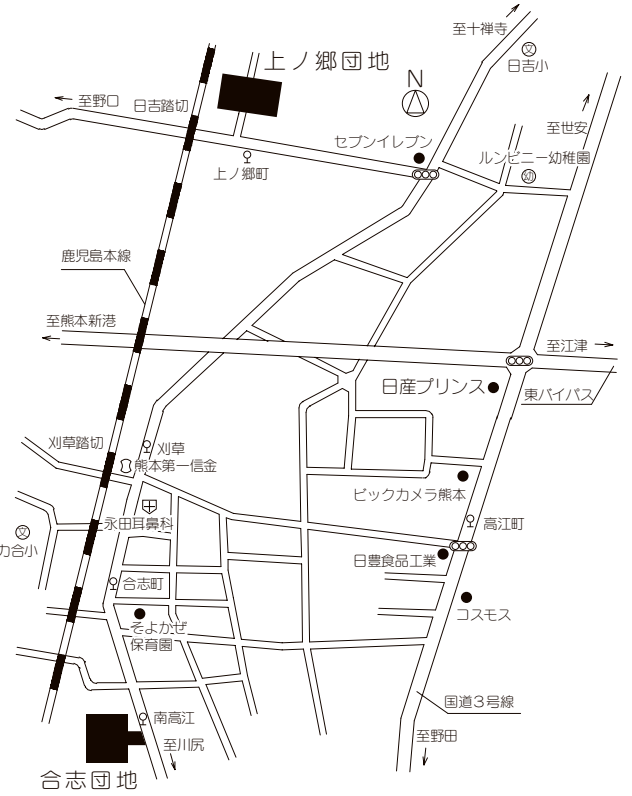
- 銭塘団地 銭塘校前バス停 徒歩10分



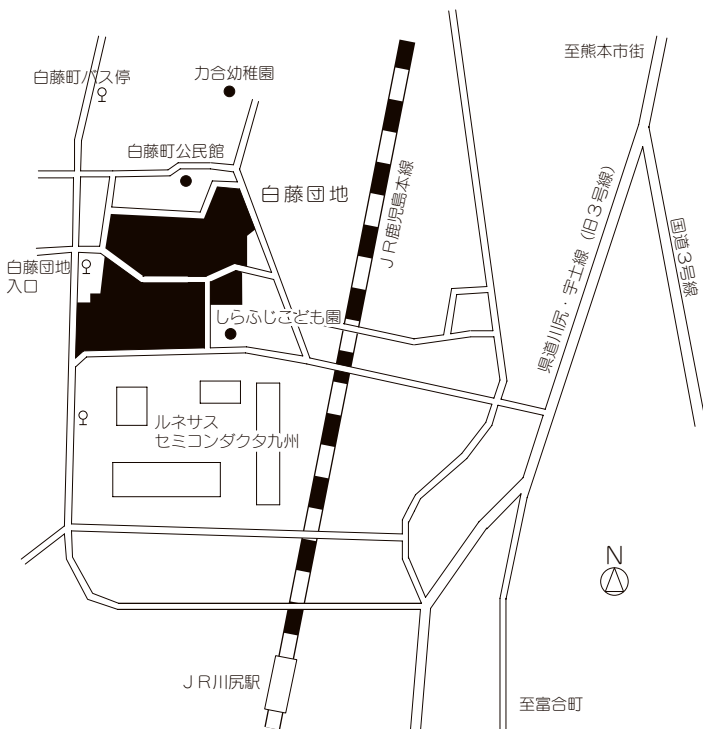
土河原団地 土河原バス停 徒歩4分



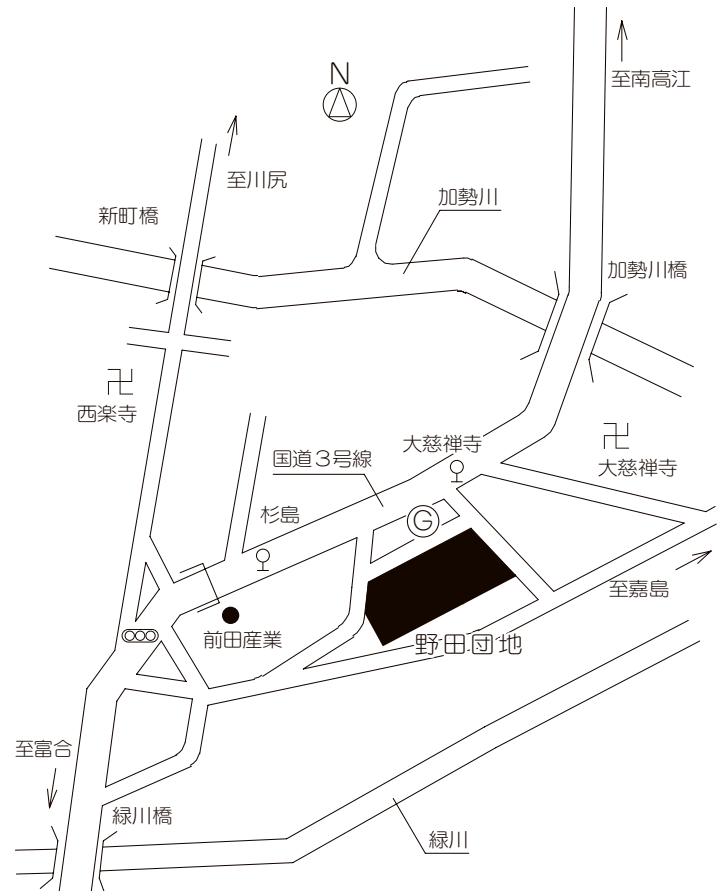
合志団地 南高江バス停 徒歩1分
上ノ郷団地 上ノ郷町バス停 徒歩1分



白藤団地 白藤団地入口バス停 徒歩1分



野田団地 大慈禅寺バス停 徒歩5分



MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

～インターネット申込みを開始しました～

●インターネット申込みについて

申込みの資格等は、本冊子定期募集のご案内の内容と同じです。

申込みは、下記サイトにて受付をいたします。インターネット申込みをされる際は、下記URLまたは、二次元コードからアクセスしていただきLoGoフォームの新規アカウント登録が必要となります。ご利用にあたっては、サイト内の記載事項をよくご確認くださいお申込みいただきますようお願いいたします。下記フォームからお申込みください。

①申込み後の変更は受けません。

②インターネット申込みでは紙での抽せん応募カードの送付は行いません。

中央・北・西区の団地を申込みされる方はこちらから

中央・北・西 電子申請システム LoGoフォーム

URL : <https://logoform.jp/form/TGU5/1500869>

申込期限：令和8年5月7日（木）9時から
令和8年5月15日（金）17時まで

【インターネット申込みの内容に関するお問い合わせ先】

市営住宅管理センター 096-327-5101
(中央・北・西) (直接お問合せください。)



中央・北・西

東・南区の団地を申込みされる方はこちらから

東・南 電子申請システム LoGoフォーム

URL : <https://logoform.jp/form/TGU5/1498527>

申込期限：令和8年5月7日（木）9時から
令和8年5月15日（金）17時まで

【インターネット申込みの内容に関するお問い合わせ先】

市営住宅管理センター 096-311-7833
(東・南) (直接お問合せください。)



東・南

郵送申込みに必要な書類

- 1 申込書
(43ページを使用してください)
- 2 世帯状況等申告書
(45ページを使用してください)
- 3 抽せん応募カード送付用封筒に
郵便番号、住所、氏名を記入して
ください。

⑨110円切手を必ず貼ってください。

※インターネットで申込みを行った世帯は、切手の送付は
必要ありません。

申込みは、当定期募集のご案内に付属の茶封筒(大きい方)を
使用して郵送でお願いします。

※令和8年5月15日(金)までの郵便局の消印のある
「特定記録郵便」でお願いします。(郵送事故防止のため)

(注)郵送費用は、申込者の負担となります。料金不足等の申込書は一切受け付けできません。

【提出先】

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号9階 熊本市営住宅管理センター宛

※なお、郵送の際、郵便局での受付時間帯により翌日の消印と
なる場合がありますので、特にご注意ください。
また、記入もれ、申込資格の判定ができないものは受け
付けできません。

申込書の記入について(ご注意)

(太線)の枠内のみ記入してください。※ボールペンで記入

- ① 申込者(契約予定者)の氏名を記入してください。
申込者本人が住戸の名義人となります。
- ② 住民票の住所・電話番号を記入してください。
共同住宅などにお住まいの場合は、アパートなどの名称、
部屋番号まで記入してください。
電話番号は必ず連絡がつく番号をご記入ください。
抽せん応募カードを別住所に郵送希望する場合は、申込書の
抽せん応募カード別住所送付先記入欄に記入してください。
- ③ 申込者(契約予定者)本人及び、同居する親族の続柄等の記
入及び障害者手帳等該当するものに○をつけてください。
年齢は、2026年5月15日現在で記入してください。
- ④ 勤務先を記入してください。
- ⑤ 入居しない別世帯の扶養親族(所得税法上の扶養控除を受
けている者に限る)がいれば記入してください。
- ⑥ 生活保護を受けている人は、保護課の担当者名を記入して
ください。
- ⑦ 申込団地コード番号と希望団地名は、20~25ページを確
認し記入してください。
※申込団地コード番号とは、20~25ページの団地名の左
側にある番号のことです。
特定目的住宅を希望される場合は、7ページの申込資格
を確認のうえ、記入してください。
特定目的住宅は一般住宅と併用申込が可能です。同一
団地のみ有効です。異なる団地をご記入された場合は、
一般住宅の団地申込を無効とします。
- ⑧ 市営団地に初めてお申込みの方は○をつけてください。
- ⑨ 連続落選については9ページを確認し、申込みをした年度
に○をつけてください。
- ⑩ 一般住宅優遇措置については8~9ページを確認し、該当
する一般住宅優遇措置に○をつけてください。

熊本市営住宅等入居申込書

熊本市長様

10

一般住宅優遇措置の該当者は対象となる優遇に
○をつけてください

- 1.障がい者 2.高齢者 3.ひとり親 4.多子 5.犯罪被害者
6.DV被害者 7.ハンセン病療養所入所者等 8.子育て
9.小規模特認校就学承認

申込者本人（契約予定者）

【勤務先】

市営住宅に入居したいので、熊本市営住宅条例の規定に基づき、次のとおり申込みます。
なお、この申込書の記載内容が事実と相違するときは、申込みを無効とされても一切異議
申し立てません。また、入居資格の有無について、申込者及び入居家族が熊本県警察本部へ
照会が行われることも同意します。

フリガナ
クマモト タロウ

氏名 熊本 太郎 **1**

郵便番号 860-8601 自宅電話番号 096(328)2111 携帯電話番号 ()

住所 **2**

名称 _____
所在地 _____
電話番号 _____

【生活保護受給の方】
有・無
保護課担当者名 **6**

入居する家族

控除 ※あてはまるものに○をつけてください

続柄	フリガナ 氏名	生年月日 号年 月 日	年齢	母子父子 世帯	身体障 がい手帳	療育手帳	精神障 がい手帳
本人	クマモト タロウ 熊本 太郎	1 2 3 4 大昭平令 3 7 0 5 0 1	64	有・ <input checked="" type="checkbox"/>	1・2・3 ④・5・6	A1・A2 B1・B2	1・2・3
妻	クマモト ハナコ 熊本 花子	1 2 3 4 大昭平令 3 9 0 4 2 6	62	有・ <input checked="" type="checkbox"/>	1・2・3 4・5・6	A1・A2 B1・B2	1・2・3
子	クマモト イチロウ 熊本 一郎	1 2 3 4 大昭平令 0 3 0 1 1 5	35	有・ <input checked="" type="checkbox"/>	1・2・3 4・5・6	A1・A2 B1・B2	1・2・3
子	クマモト サクラ 熊本 さくら 3	1 2 3 4 大昭平令 0 8 0 3 2 4	30	有・ <input checked="" type="checkbox"/>	1・2・3 4・5・6	A1・A2 B1・B2	1・2・3
		1 2 3 4 大昭平令		有・無	1・2・3 4・5・6	A1・A2 B1・B2	1・2・3
		1 2 3 4 大昭平令		有・無	1・2・3 4・5・6	A1・A2 B1・B2	1・2・3
		1 2 3 4 大昭平令		有・無	1・2・3 4・5・6	A1・A2 B1・B2	1・2・3
		1 2 3 4 大昭平令		有・無	1・2・3 4・5・6	A1・A2 B1・B2	1・2・3

・入居する家族が申込者本人と別住所の際はご記入ください。

(氏名) _____ (住所) _____

・入居しない扶養家族

氏名	続柄	生年月日	年齢	住所
		5		

受付印

マイ利用 抽せん券 受付

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

熊本市営住宅等入居申込書

熊本市長様

一般住宅優遇措置の該当者は対象となる優遇に
○をつけてください

- 1.障がい者 2.高齢者 3.ひとり親 4.多子 5.犯罪被害者
6.DV被害者 7.ハンセン病療養所入所者等 8.子育て
9.小規模特認校就学承認

申込者本人（契約予定者）

【勤務先】

市営住宅に入居したいので、熊本市営住宅条例の規定に基づき、次のとおり申込みます。
なお、この申込書の記載内容が事実と相違するときは、申込みを無効とされても一切異議
申し立てません。また、入居資格の有無について、申込者及び入居家族が熊本県警察本部へ
照会が行われることも同意します。

フリガナ

氏名										
郵便番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	自宅電話番号	()
									携帯電話番号	()
住所	<input style="width: 100%; height: 40px;" type="text"/>									

名称 _____

所在地 _____

電話番号 _____

【生活保護受給の方】

有 ・ 無

保護課担当者名 _____

ここから切り取ってください

入居する家族

控除 ※あてはまるものに○をつけてください

続柄	フリガナ										生年月日	年齢	母子父子世帯	身体障がい手帳	療育手帳	精神障がい手帳		
	氏名																号	年
本人											1	大			有・無	1・2・3 4・5・6	A1・A2 B1・B2	1・2・3
											2	昭						
											3	平						
											4	令						
											1	大			有・無	1・2・3 4・5・6	A1・A2 B1・B2	1・2・3
											2	昭						
											3	平						
											4	令						
											1	大			有・無	1・2・3 4・5・6	A1・A2 B1・B2	1・2・3
											2	昭						
											3	平						
											4	令						
											1	大			有・無	1・2・3 4・5・6	A1・A2 B1・B2	1・2・3
											2	昭						
											3	平						
											4	令						
											1	大			有・無	1・2・3 4・5・6	A1・A2 B1・B2	1・2・3
											2	昭						
											3	平						
											4	令						

・入居する家族が申込者本人と別住所の際はご記入ください。

(氏名)	(住所)
------	------

・入居しない扶養家族

氏名	続柄	生年月日	年齢	住所
<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>
<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>

受付印

マイ利用	抽せん券	受付
<input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/>	<input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/>	<input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/>

●一般住宅

【一般住宅・改良住宅・事故住宅】
を申込みの方はこちらにご記入ください。

申込団地コード	希望団地	抽 せ ん 番 号				
			優遇	3年	4年	5年

P9を確認のうえご記入ください。

連続落選				
R3	R4	R5	R6	R7

●特定目的住宅 (該当者のみ記入してください。)

【高齢者・障がい者等優先住宅(1階部分、重身障[車椅子専用])】
【シルバー住宅・事故1階優先】
を申込みの方はこちらにご記入ください。

申込団地コード	希望団地	抽 せ ん 番 号				
				3年	4年	5年

市営住宅に初めてお申込みの方は
○をつけてください。

希望団地区				
中央区	北区	西区	東区	南区

● 右ページの世帯状況等申告書も必ずご記入のうえ提出してください。

(注 意 事 項)

- ・「申込者本人(契約予定者)」が住戸の名義人となります。
- ・太枠の中を正しくていねいに記入してください。
- ・単身者は募集团地一覧(20~25ページ)の単身欄に赤○がついている団地のみ申込みができます。
- ・「一般住宅」の欄には希望される団地を1つだけ記入してください。※複数記入した場合、申込みは無効となります。
- ・先に抽せんをする特定目的住宅に仮当選された場合は一般住宅の資格は消滅します。
- ・「特定目的住宅」の欄は申込資格の確認ができない場合は記入されていても無効となります。
- ・市営住宅に初めてお申込みされる方は「○」をつけてください。
- ・連続落選者優遇承継記入欄(9ページ参照)(氏名) (生年月日)
- ・仮当選後に必要書類を提出していただきます。
- ・申込者及び同居親族の中に暴力団員がいる場合は、入居できません。
- ・申込者及び同居親族が暴力団員であるか否かを確認するため、警察に照会します。

・抽せん応募カード別住所送付先記入欄
(住所)

--

市営住宅管理センター記入欄

特記事項

申込者 氏名	・一般住宅				・特定目的住宅			
	申込団地コード		希望団地		申込団地コード		希望団地	

世帯状況等申告書

(詳しくは、熊本市営住宅募集案内書の「申込資格」を参考にしてください)

※全ての世帯状況等申告書の該当に☑印をつけてください。

なお、虚偽の申告をした場合は申込が無効となりますのでご注意ください。

1. あなたの世帯は次のいずれに該当しますか。

- 一般世帯〔夫婦(婚姻予定・離婚予定・内縁含む)、親子・熊本市パートナーシップ宣誓制度に基づく宣誓書受領証をお持ちの方等〕
- 単身者(満60歳以上の方・身体障害者手帳1～4級・精神障害者手帳1～3級・療育手帳A1、A2、B1、B2・生活保護受給者)

*質問2へ

<input type="checkbox"/> 他人同士
<input type="checkbox"/> 単身者(満60歳未満の方、身体障害者手帳1～4級・精神障害者手帳1～3級・*申込できません療育手帳A1、A2、B1、B2の手帳のない方、生活保護受給でない方) ※入居促進住宅申込の方を除く

2. あなたの現住所・勤務先は次のいずれに該当しますか。

- 熊本市内に住所または勤務場所がある *質問3へ

<input type="checkbox"/> 熊本市内に住所または勤務場所がない	*申込できません
--	----------

3. お住まい等についてお聞きします。次のいずれに該当しますか。

- 持家以外(公営住宅を含まない・持家を所有していない)
- 申込者・同居予定者の持家で、競売落札・売買契約成立・解体、家を手放すことが決まっています、その証明書が提出できる *質問4へ

<input type="checkbox"/> 公営住宅(市営住宅・県営住宅等)(団地名:) *質問3(1)へ
<input type="checkbox"/> 申込者および同居予定者の持家がある(現在住んでいない場合も含む) *申込できません

3(1) 質問3で“公営住宅”と答えた方にお尋ねします。
公営住宅にお住まいの方は通常申込が出来ません。
(世帯分離や高齢でエレベーターが必要な方は除く)

- 特別な理由がある(世帯分離・高齢等) () 認められる *質問4へ

<input type="checkbox"/> 特別な理由がない	*申込できません
-----------------------------------	----------

4. 現在または過去に市営住宅の家賃等を滞納して、未だ未納である(同居者も含める)

- いいえ *質問5へ
- はい *申込できません

5. 現在市税(市民税・固定資産税・軽自動車税・事業所税・特別土地保有税・その他)を滞納している。

- いいえ *質問6へ
- はい *質問5(1)へ

5(1) 質問5で“はい”と答えた方にお尋ねします。
 分納誓約しており、現在これを履行している *質問6へ*

<input type="checkbox"/> 分納誓約はしているが、履行していない
<input type="checkbox"/> 滞納し分納誓約もしていない *申込できません

6. 入居申込者で下記の状況の方にお尋ねします。

- 世帯の方で寡婦(夫)又は親子で申し込みの方
- 前夫(妻)とは、離別である
- // 死別である ※仮当選後に戸籍謄本で確認
- 未婚の母(父)である

<input type="checkbox"/> 現在、夫(妻)がいて別居中である	*申込できません
---	----------

- 単身で申し込みの方
- 戸籍上も単身である(未婚・死別・離別) ※仮当選後に戸籍謄本で確認

<input type="checkbox"/> 現在、夫(妻)がいて別居中である	*申込できません
---	----------

(ここから切り取ってください)

・該当に☑印をつけてください

7.① 現在のお住まいは次のどれにあたりますか。

- | | |
|---|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 賃貸住宅 (アパート・マンション・戸建) | <input type="checkbox"/> 雇用促進住宅 |
| <input type="checkbox"/> 社宅・寮 | <input type="checkbox"/> 間借り |
| <input type="checkbox"/> 公社・公団 | <input type="checkbox"/> 持家 |
| <input type="checkbox"/> 県営住宅 | <input type="checkbox"/> 親族の持家 |
| <input type="checkbox"/> 市町村営住宅 | <input type="checkbox"/> その他 () |

② 居室数

- | | |
|-------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 1DK | <input type="checkbox"/> 3K |
| <input type="checkbox"/> 1LDK | <input type="checkbox"/> 3DK |
| <input type="checkbox"/> 2K | <input type="checkbox"/> 3LDK |
| <input type="checkbox"/> 2DK | <input type="checkbox"/> その他 () |
| <input type="checkbox"/> 2LDK | |

③ 現在の家賃はいくらですか。 (月額家賃)

- | | | |
|--|--|--|
| <input type="checkbox"/> 0円~10,000円 | <input type="checkbox"/> 30,001円~40,000円 | <input type="checkbox"/> 60,001円~70,000円 |
| <input type="checkbox"/> 10,001円~20,000円 | <input type="checkbox"/> 40,001円~50,000円 | <input type="checkbox"/> 70,001円~80,000円 |
| <input type="checkbox"/> 20,001円~30,000円 | <input type="checkbox"/> 50,001円~60,000円 | <input type="checkbox"/> 80,001円以上 |

④ あなたのご家庭では現在ペットを飼っていますか。

- はい いいえ

※ 注意 ※

市営住宅ではペットを飼うことは禁止されています。
入居が決まったら、犬・猫・鳩等を飼育しないようにお願いします。

⑤ 今回の申込みの最も大きな理由は何ですか。 (住宅に困っている事情)

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 収入に比べて家賃が高い | <input type="checkbox"/> 勤務地から著しく遠隔地に住んでいる |
| <input type="checkbox"/> 他の世帯と同居していて生活上著しく不便である | <input type="checkbox"/> 住宅以外の建物・場所に住んでいる |
| <input type="checkbox"/> 住宅がないため親族と同居できない | <input type="checkbox"/> その他 |
| <input type="checkbox"/> 危険な場所・衛生上有害な住宅に住んでいる | () |
| <input type="checkbox"/> 正当な立ち退き要求を受けている | |

誓約及び承諾事項

下記誓約及び承諾事項に同意します

このたびの市営住宅入居申込に際し、私が記載した内容及び今後提出する書類の審査にあたり、事実と相違した場合や虚偽があった場合には入居申込が無効又は取消しとなりましても、異議申し立て等は一切いたしません。

なお、入居後に虚偽や事実と相違することが判明し、入居資格を喪失する場合には直ちに住宅を明け渡すことを誓います。

また、入居資格審査及び入居後の家賃決定のため、家族構成及び所得内容の公用閲覧並びに各種手帳の有無、熊本市市税(延滞金含む)滞納の有無を調査されることを承諾します。

注意事項

下記注意事項を確認しました

- 1.記入された内容は、市営住宅入居資格審査にのみ使用するものです。
- 2.仮当選後は、住民票・所得証明書・無資産証明書・納税証明書・各種手帳の写し・家賃証明等の書類を提出していただきます(マイナンバーの申請により、一部書類を省略できる場合があります。) なお、書類審査の結果、申告の内容と事実が異なるときは、すべての申込みについて取消しとなる場合があります。
- 3.仮当選後、入居資格審査を受けなかったり、入居資格審査の期限を過ぎると取消しとなります。

【二次募集のお知らせ】

空室の入居促進を図るため、令和8年(2026年)5月の募集で申込みがなかった団地の二次募集を下記のとおり行います。

●受付期間

令和8年(2026年)6月3日(水)から令和8年(2026年)6月9日(火)まで
(ただし、土日は除く)

●受付場所および時間

6月3日(水)午前9時30分から午前11時30分まで
熊本市国際交流会館(5階大広間A・B)

6月3日(水)午後1時から午後4時まで
熊本市役所9階 熊本市営住宅管理センター窓口

6月4日(木)～6月9日(火)午前9時から午後4時まで(ただし土・日は除く)
熊本市役所9階 熊本市営住宅管理センター窓口

●申込方法

上記受付場所、受付時間から先着順で受付けを行います。

受付時に二次募集を行う団地の中から希望する団地をお選びください。

募集団地については、熊本市ホームページおよび熊本市営住宅管理センター窓口でご確認ください。

(掲載開始時期については6月2日(火)午後からを予定しています。)

二次募集については、郵送での受付けはできませんのでご注意ください。

【受付初日については、下記の通り受付けを行います。】

受付開始時間(午前9時30分)までに受付場所へ来場された方全員で、申込みの順番を決める抽せんを行い、決定した順番で受付けを行います。ご希望の住宅がある場合は、必ず上記時間までにお越しください。なお、募集住宅がなくなり次第、受付終了となります。

受付開始時間以降に来場された方は、受付開始時間までに受付場所へ来場された方全員の受付けが終わった後に先着順にて受付けを行います。

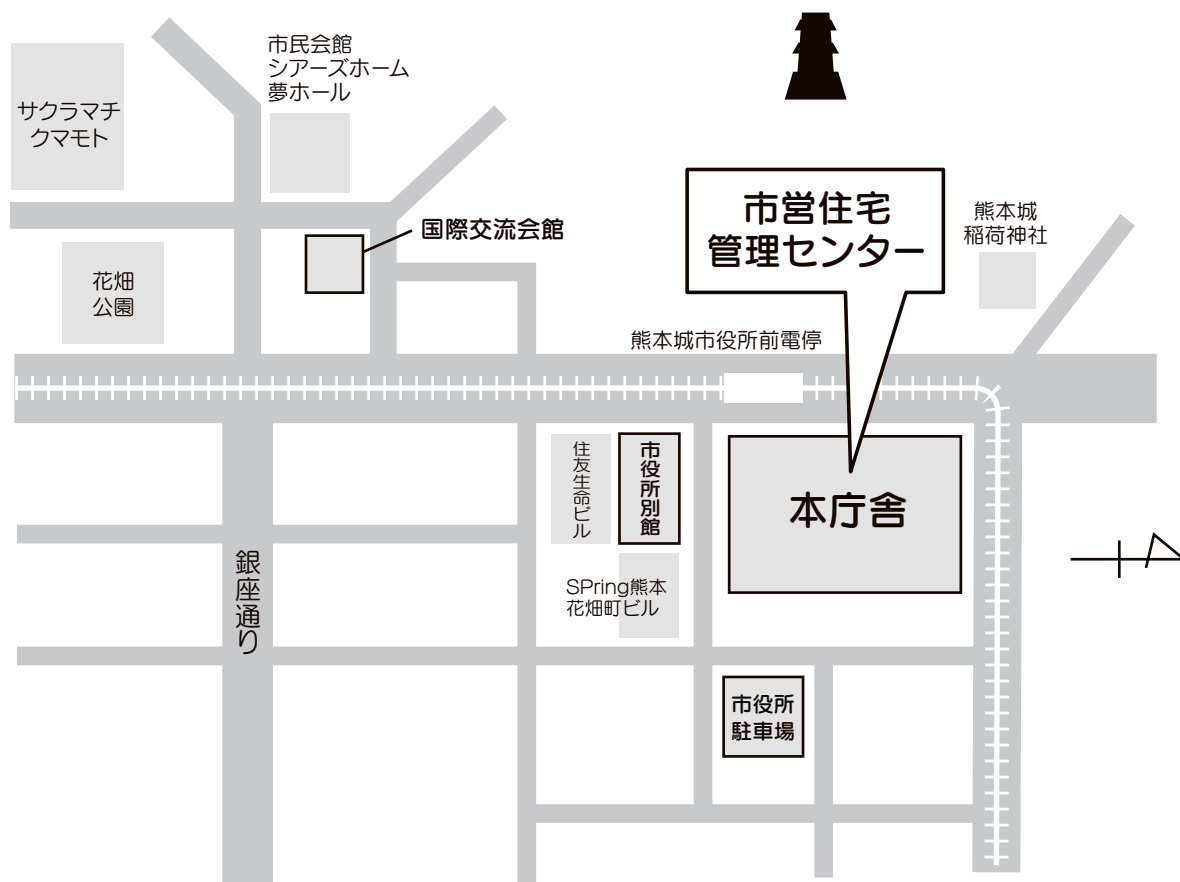
注意事項

二次募集以降のお申込みにつきましては、入居者が決まってから部屋の修繕を行う住宅もあるため、住宅により入居日が異なります。詳しくは、申込窓口でご相談ください。

【次回の募集案内】

次回の募集については、市政だより・熊本市のホームページ(<https://www.city.kumamoto.jp/>)にてお知らせいたします。

熊本市営住宅管理センター案内図



募集窓口

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号 熊本市役所9階
熊本市営住宅指定管理者

熊本市(中央・北・西区)市営住宅管理センター

☎096-327-5101



熊本市(東・南区)市営住宅管理センター

☎096-311-7833



— 事業主体 —

熊本市市営住宅課(熊本市役所9階)

096-328-2461